

第9日目（12月17日）

○議 長（清塚武敏君） おはようございます。傍聴の皆様、早朝よりありがとうございます。これより本日の会議を開きます。

○議 長 ただいまの出席議員数は19名であります。

鈴木一君、黒滝松男君から欠席の届出が出ておりますので、報告いたします。

〔午前9時30分〕

○議 長 本日の日程は、議事日程（第3号）のとおり、一般質問といたします。

○議 長 質問順位7番、議席番号10番・吉田光利君。

○吉田光利君 皆さん、おはようございます。傍聴の皆さん方には早朝より議場にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。9月定例会では、私は一般質問をお休みさせていただきました。久しぶりの一般質問で昨夜から緊張しているところでございます。

私は長年、製造業に関係していました。いや、今も関係しています。毎日職場で、今日も朝礼で言ったのですが、やはり私が思うには品質が第一だと。品質が全てを解決する、であります。

過去を振り返りますと、大手自動車メーカーの認証不正行為、不動産会社の施工不備発覚、農産物では残留農薬の問題、それぞれ大変な問題を起こしています。いずれも信用回復には大変な労力とお金、また時間もかかっているところでございます。品質をおろそかにすると何倍ものしっぺ返しが来ると、改めて今日の朝、質問の前に思ったところでございます。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回は大項目2点であります。

1 ふるさと納税返礼品について

まず、大項目1番目、1、ふるさと納税返礼品についてであります。令和5年度ふるさと納税の寄附総額は、関係各位の努力により57億2,958万円で、二度目の新潟県1位となりました。ふるさと納税は南魚沼産コシヒカリの魅力が大きく貢献していることは皆さん承知のとおりである。返礼品に品質異常が発生した場合、南魚沼ブランドのダメージは計り知れないものがある。そこで伺います。

（1）南魚沼産コシヒカリの品質保証について、どのように考えているか。

①南魚沼産であるとの産地証明が重要と思うが、現状の証明方法はどうか。

②南魚沼市の全収穫量に対して、返礼品での使用量と占有率はどうか。

③品質検査を義務づけることが必要ではないか。

（2）生産者及び取扱業者の認定基準はどのようなものか。

（3）定期的な説明会及び指導講習は行われていると思うが、現状と今後の取組は。

以上、壇上からの質問といたします。

○議 長 吉田光利君の質問に対する市長の答弁を求めます。
市長。

○市 長 改めまして、おはようございます。それでは、一般質問2日目、まず最初

の吉田議員のご質問に答えてまいります。

1 ふるさと納税返礼品について

大項目1番目のふるさと納税返礼品についてであります。(1)としまして、南魚沼産コシヒカリの品質保証について、どのように考えているかということで、①番、南魚沼産であることの産地証明が重要ということで、現状の証明方法はどんなものなのかということであります。

南魚沼市のふるさと納税に関しては、南魚沼市ふるさと応援寄附金事業実施要綱を設定しておりまして、第5条第1項に規定されているのは、総務大臣が定める基準に該当するものを謝礼品——我々は返礼品と呼んでいますが、謝礼品とすることができるとしています。実際に協力事業者が申請するに当たっては、食品表示法——法律、そして米トレーサビリティ法等各種の法令を遵守することに加えまして、関係書類の整備・保存についての誓約が必要となっております。参加時及び毎年1回は、産地が記載された関係書類の提出をお願いしているところであります。

なお、令和6年4月1日、令和6年度から南魚沼市ふるさと応援寄附金事業実施要綱を改正しまして、市は必要な場合には、協力事業者に対して品質管理等の状況について報告を求め、また——ここが重要かと思いますが、調査を行うことができるとしました。これは、これまでも議場でほかの議員からも含めてこの品質管理の問題、または産地偽装など絶対にあってはならないということのご指摘、我々もそう思っているわけではありますが、信頼は、地元の皆さんでありますのでしていただきますけれども、しかし、こういったことも書き加えることによって、さらにそれを品質保証の度合いを高めていきたいということで取り組んでいるところでありますので、ご理解いただきたいと思います。

②番の南魚沼市での全収穫量の中で返礼品での使用量と占有率はどうかということであります。お米のことを言われていると思いますので、それに沿ってお話をさせていただきますが、令和5年度の南魚沼市のコシヒカリ及びその他品種を含めた水稻——お米の全収穫量は2万5,400トン。これは北陸農政局の令和5年産水稻市町村別収穫量、こういうところに基づいて今お話しをしています。

大づかみに言うと、大体42万俵ということをおもはざっと聞かされてきておりまして、よく井口前市長はこの席上でも、なので1人1俵食べるとして——今は食べない。昔は2俵食べたそうですけれども、今は1俵以下になっているだろうなということは前置きをしながらですが、例えば42万人の皆さんの顧客が生まれれば、当時減反政策が進められていたわけであって、これに全然基づかない顧客だけでうちの市は少しも、一株も減らすことなくやれるということをよくこの席上でお話しされていたことを昨日のように思い出すわけですが、現在その全収穫量は、公式的には2万5,400トンとなっております。

一方、令和5年度のふるさと納税の寄附内容から推計した——これは推計値でしかなかなか出しにくいのですが、推計しました米の出荷量は1,890トンとなっております、これを計算いたしますと、全体の収穫量の約7.4%がふるさと納税返礼品として出荷されて

いるものと推定されます。大変な数字になっているというふうに思っております。

③番であります。品質検査を義務づける、これが必要ではないのかというご提案であります。米の品質検査を事業者に義務づけることは、これはもちろん理想的であります、現行のふるさと納税制度では、それを必須とはしていないということがいえます。

ただし、返礼品の品質確保については、協力事業者を対象にした研修会も私どもやっておりまして、これらにおいても強くお伝えしているところであり、これはかなり強くお願いしている。お願いといいますか、そうやっていきましょうということでもあります。

米であれば、1等米を基本としている。昨年これは厳しかったわけであります。今年は大変高いものがあります。1等米を基本——そして食味と等級へこだわるように促している。これは力強く促しております。また、それに応えてくれているとも思います。なので、私が知る範囲においてはクレーム等も非常に少ないものと考えております。ゼロとは言いませんが、しかし、非常にこれだけの量をやっている中においては、高いそういうところを誇っているというふうに思っております。

ブランド米の産地として、問合せに対しましてこれは来るわけであります。どの生産者のお米であるかを確認できるような体制づくり、集荷してやっている業者の方もいるわけですね。これを入れますので、そういうことが確認できるような体制づくり、当たり前であります。そして品質に関するトラブルへの適切な対応を私どもから事業者の皆さんに逐次依頼しているということでもあります。こういうやり取りも大変なことなのですが、一生懸命取り組ませていただいているということをご理解いただきたいと思います。思っております。

(2)のほうに移りますが、生産者及び取扱い業者の認定基準というのは、どうなっているというお尋ねであります。これは少し具体的に全部申し上げますと、7項目あります。

1番、関係法令の許認可を得て営業を行う事業者であること。2番、南魚沼市内に本店または主たる事業拠点を有していること。3番、謝礼品の適切な品質管理ができていること。これが条件であります。4番、謝礼品の安定的な供給ができること。5番は、これからは当たり前かもしれませんが、市税の申告がなされていて、かつ滞納がないこと。6番、これは暴力団等の不当な行為の防止等に関する法律がありますが、これに掲げる暴力団の構成員ではないこと。これはよくある話。7番が、市が指定するシステムを活用できること。そして謝礼品や寄附データを管理するためのインターネット環境や体制が整っていること、ということ。

始めました7年前にはこれすらなかなか厳しかったのであります。7番目は特にそうでありました。今はこうすることで7項目を基準としまして、私どもとやらせていただいているということです。

(3)であります。定期的な説明会及び講習会は行われていると思うが——行われておりますが、現状と今後の取組はということです。毎年、全協力事業者の皆さんを対象にした研修会を実施しております。今後も制度改正等の情報を更新しながら——これは非常にやはりいろいろな制度が変わってくるということも含めて、皆さんにお知らせをしながらやってい

ると。情報共有が大事でありますし、適正な制度運用を図りたいと考えています。

先ほど申し上げました改正、令和6年度の4月1日の南魚沼市ふるさと応援寄附金事業実施要綱でやってまいりますが、改正をしました。この中で罰則規定に実行性を持たせるための運用ルールを規定しました。罰則ルールを運用ルールに規定したことによりまして、地場産品基準等の違反があった場合については承認の取消し——そういうことを厳しくやるということです——ができるなどの基準を明文化したということであります。これらを事業者の皆さんに周知しながら、高品質な返礼品の確保、品質の向上に努めているところであります。これに参加している皆さんでよもやこれに違反する人はいないと思っておりますし、信じております。そういう緊張感を含みながら、対外的には評価をいただいている我々のこの取組を、やはり確固たる誇りに満ちて進めていくことが一番肝要かと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上であります。

○議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 ふるさと納税返礼品について

それでは、再質問させていただきます。(1)の①の産地証明の件ですけれども、他県含め市内外から本当に南魚沼産コシヒカリは、純粋に混じりっ気はないのかとか、本当に量的に尽きることはないのかとか、いろいろな声も聞こえることが確かにあります。私は当然、もちろん正統性をもってやっていることは信じているものでございますけれども、やはり確固足るお墨つきといいますか、そういうものがあれば一層安心できるという思いがあって質問させていただいているのです。先ほど市長の答弁の中で報告を求めることができるような形になったという説明がありましたけれども、実績的にはそういった事例があるのでしょうか、まずお伺いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 1 ふるさと納税返礼品について

南魚沼産のお墨つきというか……事例だけでよいのですか。その事例があるかどうかということや、こちらからの調査に入ったことがあるかとかを含めて少し担当部、担当課のほうから答えさせます。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 1 ふるさと納税返礼品について

今現在におきましては、そういった報告を求めたり、調査を行ったりした状況はありません。

以上です。

○議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 ふるさと納税返礼品について

そういったことがないということは、安心できるということで受け止めてよいのかなという気がしますけれども、私は想像以上にきちんとされているなというふうに答弁いただいた

なと思っています。きちんとやはり性善説に頼るだけではなく、やはりこの辺はきちんと網かけといいますか、管理をしっかりやっていただきたいと思います。

その南魚沼産が実際に南魚沼産かどうかというのは、なかなか科学的に分析するのは難しいと思うのですが、ただ、私はやはり少なくともふるさと納税をやっている業者、あるいは生産者の皆さんは、こういう田んぼでこういう形で作付しているのだというような書類は、シートというのは提出することによって安心できるのかなと思っているのですけれども、そういったことはやられているのですか。

例えば何月何日に田植えをこうやって、稲刈りはこうやりました。作付は1町歩やっているとか2町歩やっているとか、そのうち実際にはふるさと納税の米については何俵出しているのだというようなことのシートというのは、例えば出していただければより安心できるのかなという気がするのですけれども、そういったことは実際どうなのでしょう。産地証明において。

○議 長 市長。

○市 長 1 ふるさと納税返礼品について

まず、先ほど米トレーサビリティの話をしました。そういうことで提出が求められた場合には、もちろん出される状況というのを組み込んで、品質管理をしっかりやってくださいということをうたっていると思っていますし、例えば一応集荷の中では一番最大手のJAがありますから、JAの場合はこういったことがきちんとされております。ふるさと納税は一般の農家の皆さん、法人の皆さんも含んでいるので、そういったことも含めて、聞かれた場合には全て開示ができるようにということで厳しくというか、今当たり前ですけれども、やらせてもらっている。

加えて、ふるさと納税にはいろいろなストーリーが描かれている中に、様々こういう農法でやっているとか、いっぱい書き込みや、調べればそういうことが見られるかと思います。

加えまして、少し詳細については担当部、担当課のほうから答えさせますが、かなりそういうことが出来上がってきているというふうに思っています。みんな誇りを持ってやっていると思っているのです。農法的一端を開陳していたり、やっていると思います。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 1 ふるさと納税返礼品について

そういった書類に関しましては先ほど答弁がありましてとおり、整備・保存というのを義務づけておりますが、ふるさと納税だけの書類を産地的なものとして提出させるということはしておりませんで、要は全体の作付の中でそういった証明ができるもの、産地の証明ができるものの提出をお願いしております。

以上です。

○議 長 10番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 ふるさと納税返礼品について

しつこくて申し訳ないのですけれども、大事なことで再度お聞きします。今そういうこと

をお願いしていますという、作付全体でお願いしていますということを言っているのですが、実際には出されているのですか出されていないのですか。その辺だけお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 ふるさと納税返礼品について

もうちょっと詳しくやってください。我々のほうに提出させるという意味でしょうか、それとも先ほどから言っているように求めがあった場合にはきちんと開示ができるということを目指しているか、そこだけ教えてください。

○吉田光利君 1 ふるさと納税返礼品について

これは義務づけできないと思いますので、そういったものが提出はあるのかないのか、現実には現状が今、そういったものがあるのかないのかだけお聞きしているのです。

○議 長 市長。

○市 長 1 ふるさと納税返礼品について

今酌み取ると——もし間違っていたら申し訳ないのですけれども、その取り扱っている業者から、うちのほうにきちんとそういう書類が出ているという認識で答えさせますけれども、よろしいでしょうか。はい、ではよろしくお願いします。担当部、担当課から。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 1 ふるさと納税返礼品について

先ほど答弁させていただきましたとおり、最初の事業者登録の際と、あと年一回、必ず全事業者から産地が分かる書類については提出いただいております。ただ、詳細な部分に関しては書類を保管していただいておりますので、そういったものの開示をお願いすることができますという状況でございます。

以上です。

○議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 ふるさと納税返礼品について

よく分かりました。では、全部出しているということで受け止めてよろしいのですね。産地証明については分かりました。

②については、全収穫量に対して返礼品での使用量の占有率のご答弁いただきましたけれども、なかなか難しい話だと自分自身思いながら質問するのですが、全収穫量があります。保有米があります。農協に出すとか、そのまた農業法人からいろいろなお客さんのほうに出荷するという形があるわけです。保有米、一般販売、そしてふるさと納税という3つがあると思うのですが、今、全収穫量が大体推定できると。返礼品分の米があると。そうした中でこの足し算が大体全収穫量とつじつまが合えば、まさによその米は混じっていないということなのですから、そう簡単に証明できるものではないのですけれども、できると私も思っていますけれども。

ふるさと納税だけではなくて、一般販売にも他地域のお米が混じってもあり得ることなの

ですけれども、そういった面での検証というのは実際に可能なのでしょうか、今言ったようなことで。全収穫量から引いてこういうふうに割り出すことは、これはちょっと疑問符が残るなということは、執行部としてそういうことの検証はできるのかどうか、お尋ねいたします。

○議 長 市長。

○市 長 1 ふるさと納税返礼品について

ちゃんとした数字を出すのはやはり難しいのかなと思いますけれども、でも、これは農林課のほうから答えてもらうことにします。これを言い始めると全てなのですよ、農産物って。例えば大きいところに出すのも、ちゃんとした調査をやったときに、きちんと証明できるということはもちろん大条件ですけれども、悪意のほうに傾いて見てしまえばいろいろなことがやはり、例えばホタテでしたか、何かいろいろあるではないですか。今全国でこの間、近年の中でもいろいろなことがありました。そういうことは、うちはトップブランドである以上、また、逆に言えば、みんなからの監視の目も厳しいということも含めて、みんな立ち向かっていると思っていますが、農林課長から答えてもらいます。

○議 長 農林課長。

○農林課長 1 ふるさと納税返礼品について

今ほどの出荷量のご質問でございました。J Aのほうへ出荷されている分については押さえているのですけれども、市内で収穫されるお米の約50%はJ Aのほうへ出荷をされております。残りが保有米であったり、一般商品、それから民間の出荷・販売業者を通して販売されていたり、あるいは農業法人であると自分で販路がございます。その販路に基づいて自分で出荷しているというケースがありますけれども、実際どのくらいの量がということになると、私もそれは押さえておりません。押さえることができないと思っております。

以上です。

○議 長 10番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 ふるさと納税返礼品について

よく分かりました。確かにおっしゃるとおり、かなり難しい内容だと思いますので、もしもそういうことが検証可能であれば、やはりきちんとそういったことも、品質管理に輪をかけてという意味で、そういうこともつかんでいたほうがよいのではないかとということを提案いたしたいという思いから質問させていただいたのですが、確かに今の場合はなかなか難しいのかなと理解しております。

③の品質検査を義務づけるについて再質問させていただきます。義務づけることは理想であるが、これは必須の項目ではないのでなかなかその縛りはできませんという、多分答弁をいただいたと思っています。1等米を基準として食味も反映された検査をしているのだという話があるのですが、今検査をしているという話ですが、くどくて申し訳ないのですが、ふるさと納税返礼品を扱っているのは大手と個人的な小さいところいろいろあると思います。そんな中で大手はともかく小さなところも本当に検査を全件やらなくてもよいという、義務

づけないのであれば、やっているところとやっていないところとあると思うのですが、その辺の実態はどうなのですか。検査をやられているところとやっていないところとあると思うのですが、実態はどうですか。

○議 長 市長。

○市 長 1 ふるさと納税返礼品について

これにつきましても担当する農林課……担当部、担当課のほうから答えさせます。

○議 長 農林課長。

○農林課長 1 ふるさと納税返礼品について

当然 J A のほうへ出荷している分については、きちんとした検査がなされているわけであり。また、農業法人でやりますと自分のところで検査員を抱えている法人もいらっしやいますので、これは検査ができていうところでもあります。ただし、小規模な農家ですとかそういったところになりますと、なかなか全部の検査ができていうと、これはちょっと私どもも把握ができていないという状況であります。

以上です。

○議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 ふるさと納税返礼品について

検査をして、先ほど言ったように 1 等米であり、あるいは食味もちゃんと確保している、品質が保証されているというのがあれば、お客さんというか寄附者の皆さんもより一層安心できると思うのです。

11 月 26 日、全国紙の日本経済新聞にコシヒカリの広告というか、あれがまた出ました。すごい反響だというように、私は全国版ですから反響は大きいと思います。ということは、多分あれは農林課というような形が表記されていると思いますので、ふるさと納税とは違うかもしれないけれども、やはり南魚沼市ブランドを守るためには強くやはり全件を全数検査して、ふるさと納税のお米に適用してほしいということは、市としてもやはり強く指導しなければいけないと私は思うのです。検査が義務化ではない、ただそれで過ごすのではなくて強い指導を私は求めたいのですが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 ふるさと納税返礼品について

おっしゃる意味はよく分かりますが、検査というのが等級ですよ……ということなのですよ。流通用の過程における等級の現れである 1 等米なのか、2 等米なのか、3 等米なのか——3 等米を出している人はいないと思いますけれども。そういうことでありますので、少し議論が 100% かみ合わないなという、私は印象を受けているのですが。多分製品をいろいろつくられている、製造業にももちろんずっと携わってきた吉田議員のその品質管理の部分と、農業製品における、特に米における品質管理というのはなかなかそういうところの話が少しかう、製造業の製品のチェックの在り方と少し違う、度合いが違うのかなという感じがしているのですけれども、これについても農林課、もしくは担当部局から答えさせます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 ふるさと納税返礼品について

品質の管理を義務化できればよいということなのですが、食品衛生法とか、今答弁のほうにもありましたけれども、やはり総務省のほうからは基準を決められて、毎年一遍必ず産地証明だったりするものを提出しているという関係があること。それからやはり食べ物については例えばお菓子であったり、例えば一番分かりやすいのは、私ども道の駅の農産物の直売所もそうですけれども、実際に品質管理というよりも作られた方の名前を入れて、それで信用という形で、あとはやはり当然農薬とかいろいろな基準はありますけれども、そこをどう守るかということだと思います。

これは半分信用問題というか、当然製品として出している側にすれば、出している側なのやはり自信があって、我々はこういうものを作っているという、そういう誇りの下に出されているというところもあると思いますので、そこについては食べ物については当然衛生上、安全は管理しなければいけないですけれども、そこについてはやはり出す側の信用というものもあります。我々としては厳しい検査はなかなかできないだろうと思いますので、そこについては注意喚起であったり意識の啓発だったり、そういうものに努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 ふるさと納税返礼品について

今、市長からかみ合わないというお話がありましたけれども、かみ合わなくはないと思っているのです。私は検査を義務化することができないことは十分理解しているので、南魚沼のブランドをきちんと守るためには、やはり検査したほうがよろしいという強い指導が必要ではないですか、指導したほうがよろしいのではないですかということをお話しさせていただいているわけです。

例えば大規模農家では、今農業の機械も非常に精度が向上してキャパも大きくなっているわけです。精米機も最新の精米機なら、その精米機を通せばほとんど 100%保証できる精米ができると、白米ができるということも聞かせていただいています。そういうところと、一方、コイン精米機で入れたのをふるさと納税に入れるとか、あるいは昔ながらの精米機でやっているとかという形になると、どうしてもやはりカメムシが入るとか、アリが入り、プラスチックの残骸が入るとか、何かあり得ると。私の思いで話しているのですけれども、そういうことも防がなくてはいけないのではないかとということでお話しさせていただいているのです。

今、農業の機械というのは技術革新がすごく非常に精度のよいものがあるわけです。でも、全部それが網がけできるわけではないではないですか。そういった面ではやはり後ほど再質問させていただきますけれども、定期的な指導会とかやられているわけだから、ぜひ検査をお勧めしますよというのは、南魚沼市コシヒカリを全国紙に載せているわけですよ。市としてそのくらいのことはやらなければいけないのではないですか。どう思いますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 ふるさと納税返礼品について

かみ合わなかったというところは、それを大きく言っているわけではなくて、少しそれが難しいなというところを言うつもりで言いました。今ほど吉田議員から言われていることは、昨日ですか、大平議員の中でも私は少しだけ触れたつもりでいるのですが、前からこの議場でも話しているのですが、品質検査をやるには、小さい農家が大変ですよ。例えば色彩選別機や、例えば今言われた精米機のものも多分、私からは言いにくいですが、中には例えばそういうコイン精米機を使ってやっている人がもしいるとしたら、私のほうからは言えません。どういうふうに話が伝わってしまうか分からないから。そんなことはよもやないだろうと思って話をしていますが、しかしその機械とかが非常に高価なものであって、ではふるさと納税に取り組みたい。それはやはり自分たちの所得も上げたいという意味からやっている農業者の皆さんを、この先どうやって救っていくか。

この中では、私は例えば道の駅の話の中でよくしたかと思いますが、ここに品質管理をする部隊が必要であると。これが細かい農家を救うことになるということはここでもよく言ってきたことを多分覚えておられると思います。そうでなければ、今後取り組めない。品質管理がやはり一番大きな問題になるということは、この場所でも私何度も発言しています。しかし、それが個々の農家にとっては物すごい負担になったり、取り組めないほどの高価なもので管理をしなければならないかもしれません。

ここを救うのがこれからの道であるということを申し上げているので、今ほど吉田議員が言われたことは、個々の農家任せではなくて、我々がこれだけ産地を守っていこうという位置づけの中で今後やるべきは、そのことを代行できるシステムを我々がつくるべきではなかろうかと私は思っていますし、品質の中においては付加価値をつけるという品質管理もあると思うのです。品質を上げていくという意味で。この中には個々では雪室を造ることはできないかもしれませんが、我々がお預かりするというような新しい取組、これが私は将来の理想は、地域商社がやるべきだと思っているのですけれども。そこに携わるのは農家も人手を個々に抱えるのではなくて、そういう商社が働き口にもなるのです。若い人たちが帰ってくる理由になるかもしれません。こういったところが預かり、その個別を混ぜるのではなくて、個々の独自性をうたいたいわけだから、ラック式になるのだと思います、ほかの方法は。

そういったことをやりながら、きちんとそこで品質が管理できて、我々がそこにお墨つきを逆につけていくことが、今ここでやっている議論の発展形というか、将来の理想像ではないかと思って、そちらに向かっていく方策をこれから真剣に考えていくことが、今、吉田議員が心配されていることの解決の一番力強い道ではなかろうかと思っているわけであります。これらをやったならば、もちろん大手のところは独自で頑張っていくことはできますが、個々の細かい農家が農業から離れないという、そういうところにまでやはり及んでいく話ではなかろうかと私は思っていますが、こういうことがこの場所で話し合えると、本当にまた今日

こういうきっかけをいただいているのはうれしく思いますし、そういうことを目指しませんかという思いであります。

○議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 ふるさと納税返礼品について

よく分かりましたし、今何もなく品質がきちんと確保されているということだからこそ、きちんと歯止めをしなければいけないという思いなので、いざ起きてしまうととんでもないことになりますので、よろしくお願いしますと思います。

次、(2)、生産者及び取扱業者の認定基準はどうかという中で7項目挙げていると。その基準をクリアした人をやっているという話なのですが、ふるさと納税の取扱いの業者というか、生産登録数は今どのくらいの登録数ですか、分かりましたらお教えいただきたいのですが、伺いたいのです。

○議 長 市長。

○市 長 1 ふるさと納税返礼品について

これは、では具体的でありますので、また担当部、担当課のほうから答えてもらうことにします。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 1 ふるさと納税返礼品について

今現在、協力事業者の総数は大体 150 件ほどになっております。米事業者に関しましては、そのうちのおおむね 8 割程度……97 件がそのうちの米事業者になっております。

以上です。

○議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 ふるさと納税返礼品について

よく分かりましたが、この7項目について非常にすごいなと思ったのですが、私少し気になったのは、これは私の求めているとおりだなと感じたのが安定供給、それと品質管理の方法について報告書を出させているということを聞かせていただいて、これはよいなと思いました。これは絶対に堅持してもらいたいなと思っています。

ただ、私、付け加えたいのです。職業柄もあるのですが、皆さんも全部そうだと思うのですが、やはり人を採用するとか、契約するときには必ず保証人、あるいは誓約書、こういったものを取るのが普通ではないかと。この辺が欠けているのではないかと思うのですけれども、あったらごめんなさいなのですが、その辺はお考えどうでしょう。当然保証人、やはり誓約書というのは必要ではないでしょうか。私は不正いたしません。品質確保いたしますという誓約書において責任が生まれると思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 ふるさと納税返礼品について

誓約書については提出させているということであります。

以上であります……（何事か叫ぶ者あり）保証人……保証人は取っておりません。

○議 長 吉田光利君。

○吉田光利君 1 ふるさと納税返礼品について

ぜひ検討いただければ、項目を追加したほうがよいのではないかなという気がします、よろしくお願ひしたいと思います。

(3)、定期的な説明会及び指導講習会は行われていると思うが、現状と今後の取組はについてでございますが、適時やっているということを言っていますけれども、直近では何月にやられたのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 ふるさと納税返礼品について

これにつきましても担当部、担当課から話をしてもらいます。毎回ではないですけれども、私も出たことがある。私から、皆さん絶対に誇りを保ち続けましょうという話をしたりとか、ということはやったりもしています。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 1 ふるさと納税返礼品について

研修会は大体1年に1回、夏場くらいにやらせていただいておりますが、ただ、総務省から改定とかそういったものが出た場合は、緊急にそういった招集をかけて行っております。

以上です……(何事か叫ぶ者あり)直近が、今年は6月ですかね。

○議 長 10番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 ふるさと納税返礼品について

これは大事だと思うのですよ。こういう法律的なものが変わったとか、いろいろな規定が変わったという説明もありますし、私事ですが、先日、高齢者交通安全講習を受けさせていただきました。これは義務づけられています。講習を受けると修了書が出ます。今度の免許の更新のとき、それがないと免許が取れないのです。びっくりしましたけれども、でもお褒めいただきましたけれども、それは余談ですけれども。

同じように講習を受けたらやはり修了書を出してやる。講習受けた人はリストを、ちゃんと出席を取る。そして受けなかったら催促する。注意する。受けるまでやる。そのくらいのことをやらなければ駄目だと思いますよ。私は、おざなりに講習会をやりましたでは駄目だと思います。そういう歯止めがなければ指導の意味はないと思います。何々業者は出席、何々業者はまだ欠席。そうしたらもう一回機会を設けて講習、出席でなかった人にやってやるということが大事なことだと思いますが、どうでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 ふるさと納税返礼品について

これも答弁をさせます。もしそういうことを今、吉田議員がお話しのところがないとすると、やはり非常によいご指摘だと思うので、そのとおりだと思います。出ない人はやはり権利を剥奪するとか、そのくらいまでやるべきというやはり思いもします。その辺は厳しさだと、すごく感銘を受けて今聞かせてもらいました。

担当課のほうから、先ほどのきちんとやはりやった期日くらいきちんとと言わなければおかしいので、この後でかもしれません。研修会の報告はさせます。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 1 ふるさと納税返礼品について

では、修了書に関しましては今後実施するように検討いたします。あと、先ほど話が漏れたのですけれども、研修会におきましては、県の振興局ですとか、保健所の担当——要は米トレーサビリティ法ですとか、表示法の関係の専門の方からも参加いただいて説明をさせていただきます。

以上です。

○議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 ふるさと納税返礼品について

米トレーサビリティ関連というのは非常に大変なことを重々知っていますが、これが一番品質保証では大事なことなので、ぜひお進めいただければと思います。かなり辛口で質問させていただきましたけれども、やはり南魚沼産コシヒカリは、もうこれだけ先人たちが築き上げたブランドなのです。ここで落とすわけにはいかないのです。そういう面ではやはりこれだけ南魚沼市は厳しくチェックして、品質保証体制がしっかりしているのだということをもたまたま知らしめれば、さらにやはり信頼度が増してふるさと納税でも積み上がると思うのです。そういった意識で、私は冒頭生意気を言いましたけれども、品質が全てを解決するのです。その意識をひとつ忘れないで取り組んでいただければ、また取り組んでいただくことを期待しまして、大項目 2 番目に移らせていただきたいと思います。

2 おにぎりサミットについて

大項目 2、おにぎりサミットについて。令和 6 年 2 月に一般社団法人おにぎり協会と連携し、おにぎりに関係の深い特産品を持つ 7 つの自治体とおにぎりサミットを開催した。新しい価値を生み出す斬新な企画と取組は今後大いに期待されます。おにぎりブームの中で手応えと今後の戦略を伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 おにぎりサミットについて

それでは、吉田議員の 2 つ目の大項目、おにぎりサミットについて、これについてお答えいたします。おにぎりサミットですが、おにぎりの具材を特産品として持っているというか、有している全国の自治体と一般社団法人おにぎり協会——こういったものがありますが、こちらと連携して、全国そして世界に向けて官民一体での地域の特産品や文化などを発信していく、そういうことを目指した取組であります。

令和 6 年 2 月 2 日、東京大手町に大変すばらしい会場でありましたが、会場に入り切れないほどの人が集まってまいりまして、特に報道陣がたくさん来ました。東京大手町に 7 つの自治体——これを具体的に言うと南魚沼市、鮭の村上市、梅の最高ブランド和歌山県みなべ町——紀州南高梅です。福岡県柳川市——これは有明ののり、すばらしいのりであります。

そして埼玉県深谷市——これはちょっと異例ですけれども、ネギ。いろいろな具材が今使えるのです。愛媛県今治市——これは伯方の塩という有名な伯方島の塩。それから富山県魚津市——魚津市についてはカニであります。我々の友好市も含めてでありますけれども、このまず7つが集まったことによって出発をしました。

それぞれの市長、町長——首長が集いまして、地域の課題、今後の方針等を協議するサミットが行われまして、まさに会議が行われ、そして自治体が連携して推進するための締結式——発足式を行ったということでもあります。首脳会談チックにやって、少しそういう面白さも含めながら行われたところでもあります。50社を超えるマスメディアが集まりまして、大きな話題を提供することができました。恐らく金額ベースにすると数億円と言われているような、そういう宣伝効果ということが調査をされています。

おにぎりサミットですが、その後、4自治体——これは山形県米沢市——牛であります、牛肉。そして福島県伊達市——ここは鶏の有名な産地であります。そして北海道羅臼町——もちろん昆布であります。加えまして岩手県陸前高田市——こちらはカキ。まだまだほかにも当たっておりまして、今返答待ちとかあるのです。決まったのがその4自治体。現在は11自治体となっているところでもあります。

加えまして、令和6年度の活動として少し振り返りますと、石川県中能登町——これは地震があったところでもあります。中能登町の災害復興支援イベントにみんなで共同参加をしました。小・中学生に無償でおにぎりを配布したりということで、非常に喜んでいただきました。なぜ中能登町かというと、被災地だからということだけではなくて、実は中能登町というのは、おにぎりの聖地として我々はあがめていこうということも、これも作戦なのです。というのは、中能登町というのは日本で最古のおにぎりの化石が出たところなのです。その中能登町はそれをちゃんと町でうたっているのです。なので、私どもがこの今の団体の集まりで中能登町を最初にやりましようと言ったら、物すごい喜んでいたので。全国によく何とかの日ってあるではないですか。おにぎりの日は中能登町が発祥なのです。

おむすびの町というのもあって、おむすびの日というのもあるのです。おにぎりとおむすびがあるのです。ややこしいですけれども、今大河ドラマの名前もそうですけれども。あれはまさに地震のあった神戸の震災、ここでみんなが炊き出しをした。そのことが、おむすびによってみんなが明るくなって、そういう話なのです。なので、実は神戸がおむすびの日の発祥なのです。やがてそういうところも結びついていくかもしれませんが、そういう発想です。なので、中能登町の町長も非常に喜んでくれました。これから我々は、おにぎりの聖地として一緒に取り組んでいきたいと思いますという話まで展開しているということです。

おにぎりサミットの地方版——これはよく地方サミットというふうに言ってきましたが、正式名称は、今度はおにぎりサミットローカルという名前になりましたけれども、これがこれから全国で展開されていくと思います。第1回はこの間、私どもの市の20周年記念イベントとして連動させて、おにぎり&ミュージックフェスという形で10月26日に八色の森公園で開催した。これが地方版のおにぎりサミットローカルの第1回となりまして、約4,000人

の方が集まりました。大変盛り上がったイベントになりましたけれども、今後、柳川市、それから今治市でも同様のイベントが企画をされておりまして、これからサミットローカルは全国に展開されていくということになろうかと思っております。

令和6年度、おにぎりサミットは、年明けの令和7年2月7日金曜日、東京ミッドタウン八重洲において、引き続き第2回目を開催する予定でありまして、また多くの報道の皆さんを含めた皆さんにお集まりいただくことになっております。今後国内外での展開に加えまして、具体的な方針を話し合える機会になり、非常に連携が進んでまいりました。加えまして、我々のコシヒカリを世界ブランドとしたいという、もちろんもくろみもあってやっているわけなので、ほかの自治体も自分たちの産地をどんどん売り出したい。この皆さんの集まり。できれば世界にみんなが進出していこうということも含めて、意気盛んな会になっておりますことをご報告したいと思います。

以上です。

○議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 2 おにぎりサミットについて

このおにぎりサミットについてはすごい企画だなと、すばらしいアイデアだなと思いましたが、市長の答弁を聞いていますと、本当に広がる感じがしまして、市長も答弁原稿なしで語るという感じがすごくしまして、すばらしいなと私も共鳴するところでございます。

1点だけ、質問させてください。国内外への展開というのがあるのですが、海外ブランドにしたいということの思いだと思うのですが、海外について何か具体的にターゲット的なのは今、世界中というわけにはいかないと思うのですが、アメリカへ行くとか、こうだというのはあると思うのですが、その辺少しお聞かせいただければと思いますが。

○議 長 市長。

○市 長 2 おにぎりサミットについて

私の不足があれば担当課のほうも答えて、もしも機会があればします。まずは中学生をアメリカ、ワシントンDCとニューヨークに派遣しておりますが、当初から中学生の交流だけではないなと思い始めていて、ニューヨークへの進出はやはりもう目標にしたい。先ほど言った全国の今11ですかの各自治体長の皆さん、特に7つの始まりの七人衆というか、G7で始まったので、今G20を目指しているわけでありましてけれども、この皆さんはもうみんな一致してやろうということになっております。

これがそれぞれ予算化も必要でしょうし、そう簡単に急には決まらないと思うのですが、行く先もどういったものに最初取り組んでいこうということも今想定をしつつ、少しだけ準備を始めているという状況であります。そこからやはり世界の経済の中心ニューヨーク、そこからまたさらにということがあればという思いや、我々だけが出ていくのではなくて、それをブランドとして利用していただける民間の事業者の皆さんとの結びつきなんかもそこで生まれてくるはずだというふうに思って、今そういう夢を描いているという状況です。

〔「終わります」の声あり〕

○議 長 以上で、吉田光利君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。再開を 10 時 40 分といたします。

[午前 10 時 25 分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前 10 時 40 分]

○議 長 ここで先ほど議席番号 6 番（当日発言訂正あり）・吉田光利君に対する答弁について、U & I ときめき課長から発言を求められておりますので、これを許します。

U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 先ほど吉田議員のご質問に対しまして、6 月に開催という話をしたのですが、実際は 7 月 11 日の木曜日でございました。場所は市役所本庁舎の 302 会議室になっております。

以上です。

○議 長 ここで訂正いたします。私が先ほど議席番号 6 番と申し上げましたが、10 番の間違いでありました。訂正いたします。

○議 長 質問順位 8 番、議席番号 18 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 それでは通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

1 若者が帰って来られる故郷に奨学金返還支援事業を

今回は大項目で 3 つです。登壇時間、本当一番最初の登壇が短くて済むような質問なのです。やはり市長もこれまで常々若者が帰ってこられるふるさとにということで、いろいろな施策を打ってきました。私も大勢の人がいるというのは大事だと思いますし、都会で働くという選択をした人たちも、それはそれですばらしい選択だと思いますけれども、やはりこの地域に大勢の方がいたらいいなという思いがあるので、こういう視点で思って質問してみます。

今、自治体の中でも、うちの市でも例えば市内の看護学校に行ったらとか、市内の病院とかで看護師になる場合は奨学金の返還を免除するとか、そういうふうなのがあるのですけれども、例えば勉強して奨学金を借りて大学とか専門学校に行った人が帰ってきたときに、そういう支援をする事業があってもよいのかなという思いがあります。

これはほかの自治体でもやり始めているところがあるので、私はこういうことも今思うのは、例えば奨学金を借りていると、社会に出た瞬間に例えば 200 万円の返済とか 400 万円の返済とか、はっきり言って車 1 台分とか非常に難儀な点があるわけですよね。そして早く結婚したくても奨学金の返済があるから躊躇したりとか、例えば結婚したとするではないですか、そうしたらお互い 2 人が奨学金を借りて結婚していれば、本当に難儀なことにもなると思うので、私は例えばこういうので帰ってこられるというのを応援していくのも一つではないのかなという思いがあります。

それと、2 番目の質問にもつながるかもしれませんが、やはり人手不足とか人口減というがあるので、私はこういう視点をもってもこの南魚沼に若い人が帰ってこられれば、

そういうふうな、この支援一つ一つの積み重ねによってですけれども、この事業によってとか、市でもこういう温かいものをやっていますよとか、帰ってくるきっかけの1つになればなというふうな思いがあるので、そういう視点で奨学金返還支援事業を始めてはどうかという質問をさせていただきます。

壇上からは以上になります。

○議 長 牧野晶君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、牧野議員のご質問にお答えいたします。

1 若者が帰って来られる故郷に奨学金返還支援事業を

大項目1番目の若者が帰ってこられるふるさとということで、奨学金返還支援事業をということであります。奨学金返還支援事業に関しては、過去に何度かこの議場のほかの議員の皆さんからもご質問をいただけてきました。牧野議員からは令和6年の9月定例会においてもご質問をいただいたというふうに思っております。

その際は、牧野議員だけではなくてほかの皆さんもそうだったのですけれども、本来借りられた方、または世帯の方が返還すべきものであるということ。また、奨学金制度を利用している人と、利用していない人で不公平があってはいけないというようなことから、導入には慎重な検討が必要であると繰り返し答弁してきたつもりであります。

ただ、牧野議員や、過去ご質問いただいた議員のほか、市民の方々からも同様のご意見を、やはり私はこれまでも受けてきましたし、これが非常に今、大きな声になってきているなということを特に選挙戦前からも含めて、選挙戦最中もそうですが、いろいろな話を聞いたりしてきました。

また、先ほども触れられた近隣の市、ほかでも取組が始まっているぞと。特に小千谷市が最近非常に大きくクローズアップされております。魚沼市もそうであります。周辺自治体が若者の定住促進、また産業の担い手の確保を図ることを目的に奨学金返還支援を制度化しているということも、これは十分、認識しているつもりであります。若者が帰ってこられるふるさとを掲げる南魚沼市の移住定住の施策として、どのような施策が望まれるのか。これにつきまして、やはりよくよく考えまして、奨学金返還支援制度を含め、これは検討を十分加えていきたいと考えております。

一方、奨学金返還支援制度は一度始めたら、やはり当面といいますか、できればこういったことは途中でやめるとかということではなくて、やっていく必要があるのではなかろうかということで躊躇してきました。なので私としては、しかし、将来にまでずっとということになるのかなというところが、ずっとやはりそこが自分の腑に落ちないというか、ストンと入ってこないところがあったのです。正直な話をしています。

またそのことを言うかと言われるかもしれないけれども、うちは今たまたま財源とかが、ある種違う財布という言い方をしておりますが、ありがたいご寄附に基づく、そういったところも積み上げてきているところもあるし、今のところはそれが好調ということも含めて考

えると、その先に継続しないということを言っているのではなくて、よい状況で——やはり財源がないと語れないというところがあると思っているので、例えばこれこそ今の人手不足の問題や、それから市の集中的な支援策、こういったことで本当に効果が出るかということも含めての、そういう意味合いも持ちながらの緊急5か年というやり方があるのか、緊急10か年なのか分かりませんが、そういったことも含めてやはり一緒に考えまして、この制度をどういうふうにするべきかということに至急考え始めたいというふうに思っています。

何よりも人手不足の問題は非常に過酷な課題になってきている。加えまして、移住定住の中でやはり選択肢としてここにいらっしゃる、特に若者だと思えるのですけれども、年代を区切っているわけではないのですが、しかし、若者も、ある種外側からいらっしゃる方も、広く門戸を広げるような制度でなければ移住定住策とも言えないと思うので、こういったところについて至急これは検討を加えてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議 長 18 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1 若者が帰って来られる故郷に奨学金返還支援事業を

市長のほうから検討していくという答弁があったのでよかった。1つは、ただ私もすごいと思うのが、市長が言うとおりの何年も続けられるかという、1回続けたら途中でやめるわけにはいかない。例えば5年になるのか、10年になるのかというスパンで、私も質問するちょっと前の段階になったら、これってすごい、ある意味おっかない制度でもある。やめるきっかけというのをつくりえない制度だなという思いがあると同時に、でも私はこういうふうにも思うのが、今少子化で南魚沼市でも人数が、生まれてくる子供が減っていくというのがあるのですけれども、最近見た資料の中で、これは日本全体の資料ですけれども、私たちの年代って第二次ベビーブームで、南魚沼だと1学年900人とか1,000人くらいいた人たちが、例えばそのランクの子供を産むにしたって、市内にも出ていかない1,000人が、1,000人を維持するためには2人ずつ産んでもらわなければいけない。けれども今仮に南魚沼市の中で300人で計算してしまうと、では何人産んでいかなければいけないのだということになると3倍ですよ。一人で6人とか産まないといけないというふうな、本当に人口カーブがなかなかしんどいところに来ていると思う。私はこれは何だかんだいって、人口というか、生産年齢人口というか、若い人を呼び込むには、もう早ければ早いほど手をつけたほうがいいと思うので、そういう視点でやはりやるにしてもやらないにしても早めに——例えば今年もうやれというような、今年度やれというのはもう無理ですけれども、来年度にはもうけりをつけるよというふうな方向を出すべきだと思うのですが、いつまで考えるのかについていただければ。

○議 長 市長。

○市 長 1 若者が帰って来られる故郷に奨学金返還支援事業を

先ほど少し私言葉足らずだったのですけれども、やはりこれを導入するに当たって、さっき緊急5か年とかそういうことも考えられるかと言っていますが、加えまして非常に重要な

視点は、担い手不足と言われているのは我々だけが言っているのではなくて、業界の皆さん、それぞれの職種、業種の皆さんがみんな様に言っているのです。農業もそう、例えば建設業もそう、様々あります。一番先にスタートさせたのはもちろん医療のスタッフであったわけですから。

同じことだとやはり思っていて、しかし、めり張りというのも当然必要な中で、全部を一概にぱっとできないかもしれませんけれども、やはりその人を求めている業種の皆さんも自分たちも供出をして、我々も行政もそこに上乘せしてというような在り方でなければ、取り組むつもりは——私としてはね。業界の皆さんと一緒にこの人を確保したいというときに発生する制度で奨学金ということを捉える。奨学金の返還というかを、負担をさせなくこちらに来ていただくということについてやはり、その辺が私は考える基礎の一番鉄板ではないかなと思ったりしております。

加えまして、やるとすれば、これはもう来年度やれるかどうかということをやはり検討するのが今のこの段階では言うべきことだと思います。検討はしてみたいと思います。

○議 長 18 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1 若者が帰って来られる故郷に奨学金返還支援事業を

本当に市長選の中で私も、ちょうど市長選やっているときにニュースとかで小千谷市の奨学金が取り上げられたりとかして、これはあれだなんて思って、もう少し早くアンテナを立てておけばよかったななんて正直思いもしたりするのですけれども、小千谷市よりもどうのというつもりはないのですけれども、本当いろいろな業種が人手不足になっているので、あまり何ていうのですか、あれをしないで、借りて戻ってくれば返還のお手伝いをするぞというふうな姿勢を持っていただけであればいいと思うのですが、やはりでもどこかで線を引かなければいけないという、市長の先ほどそれっぽい答弁なのかなという思いがあるのですけれども、ここのところは広く、できれば早急に考えていただければと思います。答弁はこれはさっき聞いているのであれですけれども、もう 2 番に入っていきますので、1 番については終わります。

2 地元企業の優先を

では 2 番、地元企業の優先を。これは 1 番につながる点もあるのですけれども、やはり先ほど市長のほうも答弁されたとおりの働き手不足、いろいろな業種で働き手不足というのがあるわけですけれども、本当に簡単に解消はできないと思います。人手がなければどんどん高齢化が進み、仕事ができない年齢という方たちも引退して増えていくとも思いますので、では、市内業者を存続させるというのは、私はそれでもやはり大事だと思うのです。

売上げが確保できることによってやはり職場の確保というのもできると思うので、過去にも年に一遍くらいこれは質問していることなのですけれども、入札を見ていると市外の業者が落札することがあるのですが、特別な技術があれば、それはそれで市外業者に頼んでもしやうがないとは思っているのですけれども、やはり基本は市内業者に落札してほしい。最低、市外に出すのであれば、ジョイントベンチャーを組むとか、そういうふうな方法が大事ではない

のかなという思いがあるのですが、地元企業の優先をというこの入札についてどう考えているのかというのと。

あと、物品購入の入札で市外業者が落札することがありますけれども、少しくらい高くなっても市内の業者が落札できるように、これもするべきではないのかなと私は思いがあるのです。例えば議会にかかってくるような入札なんかでも、これなんてワンクッション入れてやってもいいではないかという——言葉が悪いですけども、本当誤解を受けるような言葉かもしれませんけれども、そういうことによってやはり市が潤って。市内の業者が強くなれば、今度は逆にそこから取ってくれる可能性だってあるわけですね。私はそういう視点で、育成のためにもこういうところは大事ではないのかなという思いがあるのですが、以上、大項目2番目、お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 地元企業の優先を

それでは、牧野議員の2番目の大項目、地元企業の優先をということで、まず1つ目が入札で市外業者が落札することがある。特別な技術が必要であれば仕方がないと思うが、基本は市内業者とJVを組むことを参加条件にするべきだということであります。南魚沼市が直接発注する案件の中で、一定規模以下の建設工事、これは土木一式・建築一式工事——5億円未満、電気・管工事、舗装工事など——1億5,000万円未満など、並びに測量及び建築設計に関する業務委託は制限付き一般競争入札により、市内に営業所等を有するという参加要件を付して、市内業者への発注を原則としているところです。

一方で、一定規模以上の大型事業の入札参加要件については、南魚沼市請負工事指名審査委員会——これは副市長をトップに庁内で組織、構成されておりますが、これに諮り決定することとしています。その審査の中で建設工事の場合は、市の発注標準及び業者選定基準において、参加事業者の所在地要件などを付さない一般競争入札とすることが規定されていることなども踏まえて、JVの構成要件を協議しているということであります。

また、設計等の業務委託においては原則どおりに市内業者に発注が可能なのか、または過去の受注実績やその他の要件が必要か、あるいは単独ではなくJVによる参加を認めるかなど、工事等の種類や事業費の規模などを踏まえて、その都度個別に判断しているということでもあります。これはもう何度も聞いていると言われるかもしれません。

審査においては、可能な限り市内業者の受注機会を確保するという基本的な考え方を前提とした中で、これまでもJVの場合、例えば代表構成員には市外業者も認めるとした際、その他構成員は市内業者に限定するというような要件を付すなど、各案件で必要とする技術や実績等を踏まえた上で構成要件を検討してまいりました。

今後も公正な競争性を担保しなければ——これはもう大前提であります——した上で、市内経済の循環、産業の活性化及び業者育成という観点を持ちながら——これは本当にそう思っておりますので、入札参加要件を決定していきたいと考えていまして、基本的には、私は牧野議員がお話しの考え方と同じであるという認識をしています。なるべくそうしていく。

しかし、公正さも持ちながら——それ以上、なかなか言えませんね。こういうことを旨としておりますので、これはご理解いただきたいというふうに思います。

2つ目であります。物品購入の入札で市外業者が落札することがあると。少しくらい高くなっても市内業者が落札できるようにするべきだと。このことについても、これまでもお尋ねがありました。入札参加申請による登録内容を踏まえて、市内に納入可能な業者が複数存在して、そして競争原理が働くような案件であれば、市内発注を優先に考えているということです。この考え方はこれまでと変わりありません。

一方で、物品の種類によっては、市内業者だけでは十分な競争性が確保できないということもある。このときには市外業者を参加させる案件もあるということです。競争性の確保、そして市内業者の受注機会の確保の両立がなかなか難しいなという案件もあるのですけれども、引き続き業者選定の段階において経済合理性にも、これは考慮もしなければなりません。こういった中でありますが、可能な限り市内業者の受注機会を確保するという考え方を基本としながら、適切な入札の執行に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければ大変ありがたいと思っております。

以上です。

○議 長 18 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 2 地元企業の優先を

本当、市長の言っていることは、私は間違えていないという思いがあるのですけれども、それでも言わなければいけない点はあるわけですね。今働き手不足が言われている中で、例えば 10 年くらい前はそれほど働き手不足というのは言われていなかったのかなという思いが私はあるのです。言われていたけれども、例えばそのときに意識として、市内業者を 90% くらいの意識で使っていくとか 80% の意識で、例えば前のときですよ。そのときのイメージとして 80% だったら、今はもう働き手不足で業者も生き残りをかけている。これは業者というのはいろいろな市内の建設業者だけではなくて、民間の企業だっていろいろな企業が生き残りをかけているというのがあるわけです。

例えば働き手が 1 人増えることによってとか、資産がちょっと増えることによってやはり競争力というのは高まって行って、ほかの企業と戦えるというわけです。例えばほかの地域の企業と。それで取り合いというのもおかしいかもしれないですけれども、10 年前に 80% の意識だったのが、80% の市内の割合——割合という言い方ではないです。自分の意識ですよ。80% は地元優先というのをもっと強く、地元優先をもっと強く持つべきだと私は思うと思うのです。時代とともに今の時代はね。

そういうところで例えば 10 年ずっと変わっていないとか、そういうふうなのであれば、それを変える時期ではないのかなという思いがあるのですけれども、私のこの言っている意味って伝わりますかね。制度がずっと変わっていないのであれば、それを市内業者優先にしていくという意識、この 10 年間で何か決まり事でやったのがあるのかどうかというのを私は聞いてみたいのです。こういう視点を持ってほしいのですよ。ずっと変わっていないというの

だったら変わっていないかもしれません。

○議 長 ここで傍聴者にお願いがございます。報道関係席にお座りの方は一般席での傍聴をお願いいたします。また、傍聴席ではコートの着用は認められていないのでよろしくをお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 2 地元企業の優先を

これは担当する部長から答えさせますので、よろしくお願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 2 地元企業の優先を

誤解がないように申し上げますけれども、10年前と今という比較ですが、昔から基本的には地元業者を使うということはもう変わっておりませんので、そこだけは申し上げておきます。それと昨今では、例えば大型事業などでプロポーザルで行うような入札方法もあります。そんな中で、高額になれば地元業者が入れないという部分もあるわけですが、そんな中でもプロポーザルの中の提案書の提出の項目の中に、例えば地元業者をどのくらい利用するつもりなのかというようなリストを出してもらおうとか、そういったことを評価項目にするとか、そういった工夫をしながら、少しでも地元の方々が入れるような配慮をしていきたいと考えております。

○議 長 18 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 2 地元企業の優先を

昔から本当、地元優先というのは分かっています。私が言葉足らずだったので。ただ、それでももっと意識を持ってほしいわけです。例えばそれでも、恣意的にという言葉を使うのがいいのかどうか分かりませんが、もっと地元が、地元企業が優先になるという方法をいろいろと考えていく。この10年間で違いますよというのを私はもっと言いたいわけです。10年前と変わっていませんというのも大事だし、分かるのです。これは本当、数字で出せ何て言われても出せない点もあります。先ほど総務部長として、どういう業者を使いますかというのも考えていきたいと思っておりますというような、私は言おうと思っていたことを言われたので悔しいなという思いがあるのですけれども。

やはり一次受けを市内の者が受けても、なるべく外には出していくなよというのをやはりリストを出していったというのは私は、これまでも何回かやったことがあると思うのですけれども、それを決まりにしていくとか、あと本当に市外に行くようなのはなるべくもう市内でやっていくというふうなので、その意識を強く持ってほしいということで、(1)の質問をしているので、もっと強く持っていくますという答弁が欲しいのですよ。そこをお願いいたします。今までも持っていたけれども、これからもっといろいろ考えますよというのを。

○議 長 市長。

○市 長 2 地元企業の優先を

前との比較とか云々、さっき答弁をもうしたのであれですけれども。なるべくそうしてい

きたいという気持ちはもちろん持って、いっぱいいろいろなご意見を聞いています。厳しい意見が私のところにいっぱい来ます。それらも含めて牧野議員からは特にまた厳しいご意見というふうに拝聴もして、いっぱい業者の皆さんもやはりそういう向きの話をされます。ただ、私としてはやはり立場もあるし、今ほど答弁したところに基づいた上で、でももっと地元のところを頑張って、皆さんからも頑張っていただくように仕向けていきたいということは思いがありますので、割合を増して取り組んでいきたいと考えておりますので、これ以上はなかなか私も話しにくいところではありますが、一生懸命そういう方向に向かって取り組んでいきたいとは考えております。

○議 長 18 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 2 地元企業の優先を

本当に市長の答弁だとそこまでしか言えないというのがあるわけです。それを担当に、またどういうふうに担当が受け取ったかというのも私は大事だと思うのです。やはり担当は担当として、これ以上はやりづらいなというのものもあるかもしれないわけです。そういうところを担当のほうにどう指導していくかというのも含めて、今の回答だと思いますので、これからは常に地元を目を光らせて、できれば市長のところというか、私がこういう質問しないで済むようなことになればいいなという思いがあります。やはり地元優先というのは大事です。

物品購入のほうに関しても、ほぼ同じようなことだと思います。ただ、物品購入だと本当ワンクッション入れられないのかという、私は正直思いがあります。競争されればいいというのは、ではその競争をどうやってやるのだという質問されると、そんなの分からないしか言いようが、それがちゃんと競争になっているかというのもどういうふうに担保するのだというふうになると、私もこれは分からない点がありますけれども、やはり（２）のほうと（１）を含めて、市長、庁舎全体に、横の担当部署だけではなくて、みんなに地元優先というのを言っていなければならないと思うのです、一同に向けて。

○議 長 市長。

○市 長 2 地元企業の優先を

今始まった話ではなくて、私はずっと地元優先で頑張りたいと。それを旨としてほしいということを言い続けているので、もうちょっと声を大きくとか含めて、しかし、公正さを見失ってはいけない。そこのところをもちろん多くの人の声だと思っていますし、そうしなければ内需としての発展はないわけなので、その辺は含めて取り組んでいきたいと思えます。

地元経済の振興とか、産業振興なんて言っているくせに地元の中は空っぽになってしまった。そんなことあってはいけないわけなので、やはり牧野議員の今回のご質問はそのとおりだなと思って聞いておりますが、しかし、きちんとした上で公正な競争にも打ち勝つ、そういう業者さん方にどんどんなっていっていただきたい。そのためにも支援を申し上げていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議 長 18 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 2 地元企業の優先を

本当、市長の言っている公正というのは大事だし、やはり市長がこういうふうにいるというのを皆さんが伝播して、市内の業者だけではなくて企業が潤うような方法を常に考えていっていただければと思います。

あと、例えば大きい事業だって、小さく発注して多くの企業が受けられるようにというのも大事だと思いますし、いろいろな方法を考えてもらって、ぜひともこれからも市の発展、頑張っていっていただければと思います。

3 高速道路インターチェンジの名称変更を

では、2番は終わって3番。3番は本当に人にばかにされてしまったのだよなという思いがあるのです。高速道路インターチェンジの名称変更を、魚沼インターというのを小出のほうはしたのですけれども、やはりそれを聞いて、私、何人かから言われたのです。本当数人ですけれども言われたのが、魚沼というブランドはこの地域一帯なのだというふうに言われたのです。魚沼市は魚沼市を取って、あと魚沼インターを取って、うちのほうは南魚沼で売り出しているからそんなに気にすることではないとも思いますし、やはり私の中で米の聖地というのは南魚沼というのは思いがあります。市長も今回いろいろな方法を取って南魚沼のブランド化というのはしているわけですが、それでも1つの方法として南魚沼インターチェンジとか、例えば雪国魚沼インターチェンジ、魚沼中央インターチェンジなんてあればいいなということをする人もいたのです。こういう視点というのもある意味面白いなというのがありますので、市長、どうでしょうかねというのを私は聞いてみたいです。

○議 長 市長。

○市 長 3 高速道路インターチェンジの名称変更を

それでは、牧野議員の大項目3番目の高速道路インターチェンジの名称変更をということであります。南魚沼インターチェンジもしくは雪国魚沼インターチェンジ等に名称変更してはどうかと。今ほどお話があったとおり、令和6年の11月1日、魚沼市の小出インターチェンジが魚沼インターチェンジに名称変更されたことを受けてのご質問だとももちろん思います。魚沼市が主導して実施したインターチェンジの名称変更は、これは今の魚沼市の内田市長の——2期目当選されましたけれども、公約だったのですよね。

ブランド米の産地として全国的な知名度を誇る魚沼、この名称を取り入れることというのは非常に大きかったろうとももちろん思います。経済効果による地域振興に期待されたものと認識しているところです。いろいろな意味で魚沼市の位置が認識しやすくなりますし、観光誘客などの効果も期待できる、いろいろな側面があるのだらうと思います。

一方、当市の場合、南魚沼の場合は大和スマートインターチェンジ、六日町インターチェンジ、塩沢石打インターチェンジの3つのインターチェンジがあります。それぞれ大和のインターチェンジも大変なご苦労されて設置をされてきていましたし、塩沢石打インターチェンジについては、これは昔の塩沢町の時代、特に観光事業者からの物すごい声で、これは実は記念紙までできているのです。これは追加公認インターチェンジなのです。今はできるの

ですよ。だけれども、あの頃はそんなことできなかったのですから。ここをねじ込んで、もう物すごい運動して、実は塩沢石打インターチェンジというのは出来上がりました。過去を少しだけかじった人間として、先輩方からいろいろな話を聞きました。

その3つのインターチェンジがあります。これも1つの市の中で3つのインターチェンジがあるというのは物すごいことなのです。それぞれの旧町名が入っている。それぞれに愛着を感じるところもあると思っています。利用者にも一定程度認識されているものと、もちろん思います。

この市民から名称変更について要望があるのではないかと私は思ったのです。魚沼インターチェンジを隣の市はやるので、市長もっと積極的にやれと。今牧野議員が言ってくれていますけれども、怒らないで聞いてもらいたいのですけれども、誰からも言われていないのですよね。私が、びっくりするくらい。これほどいろいろな皆さんに会っているけれども、例えば私がインターチェンジの名前をどう思いますかと言ったときも、誰一人として絶対やるべしと言った人はいないのです。不思議なくらい何ていうのですか、だから愛着があるのか、ちょっと分かりません、私も。まだ分からないけれども、本当にこのことについてはちょっとびっくりするくらいな実は事象なのです。

現時点でインターチェンジの名称変更を、それもあるし、だからこそ今行政が主導して、こちら側から名称変更しましょうよということを、内田市長のように魚沼インターチェンジにということを公約に掲げるような、そういう気分には私はちょっとなくて、もう少し慎重にやってもいいのかなという気がしておりますが、どうでしょうかという思いであります。

例えば南魚沼北、南魚沼中央、それはまたえげつないというか、と思いますし、例えばうち3つ、向こう1個と考えると4つのインターチェンジが全部魚沼という名前が入るとしたら全国にはないでしょうねと言ったら、実はNE X C Oの所長にお話しをしたら、いや、郡山の地域がそういうことを狙ってやっていますと。やはり事例があるのですよ、先に。何が言いたいかというと、名称が4つも並ぶところというのは物すごいインパクトがあるのではないかと、かえって。そんなことも考えましたが、今のところ牧野議員以外からは、誰もそのことの話をしてこないということが現状でありまして、もう少し時間をおいて考えてみたいと思います。

○議 長 18 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 3 高速道路インターチェンジの名称変更を

本当に市長は真面目だなと思います。誰からも言われていない私のこの一般質問、職員の皆さんもこういうふうなのにもしっかりとした答弁をいただいてありがたいのですけれども、これのきっかけというのはやはり魚沼は魚沼でこの地域全体のことを言いますし、南魚沼ブランドで売り出していくというので、市長のほうも市も一生懸命やっています。民間業者も南魚沼産コシヒカリというのでやっています。

あと私はすごい印象深いのは、等級が落ちたとき、そのときとかテレビ局に言われるのは必ず市長なのです。南魚沼の市長で、やはり米の等級とか落ちたとき、それはテレビ局の人

たちだって、要はどこが米の産地としてというのは認識している点はあるのですが、それでも都会のほうになると、魚沼産と南魚沼産だと魚沼のブランドのほうが上だったという何かブランドがあったのです。それはブランドではない何か結果か何かで見た記憶があるのですが、これからは南魚沼のブランドと同時に魚沼だってやはり魚沼の一員でもあるわけですし、魚沼市とは違う南魚沼市ですよというので頑張っていく点の何ていうのでしょうか、まだまだこれから始まったとかいうのもありますけれども、ぜひいろいろな方法で南魚沼のブランド化をやっていっていただきたいと思うのですが、南魚沼に対する全体的なご答弁、ブランド化のことも言っていただけると、私この3番目の答弁聞きやすくなるのですが、よろしくお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 3 高速道路インターチェンジの名称変更を

よく言うのですが、私は8年前に市長に就任した後、ずっといつもよく、よそに行くと魚沼市長と言われて、途中からもう言い直すのが面倒くさくなってあれなのですが、ごめんなさいね。魚沼の林ですとか言っていたのですが、それが逆転するというと——向こうを悪く言っているのではないですが、南魚沼を認識される度合いは物すごく増えました。今間違われることはまずないです——と思っています。

なので、魚沼という地域の中でまた差別化——具体的に差別化をし、もっと誇りある取組としての南魚沼という認識がもっと広がっていけば、ことさらに何かそこを言う必要はないのかなと。最初は新潟米だったのが、魚沼米になりました。先人のご苦勞があった。例えばコシヒカリ共和国のそこを切り分けるすばらしい活動もあっただろうし、加えまして、特にスキー観光だったと思うのですが、食べさせて味を覚えてもらい、そしてリピーターとなってもらった過去も、そういう地道な努力とか。なので、だんだんコアになってきていると思うのですよ。そういう意味では南というのは、私は明るい方向性を感じるネーミングだし、何かそういうことで自信持って、魚沼の中に南魚沼ありというようなところでどうでしょうかね。

例えばインターチェンジだけではなくて、駅名とかもあるのですよね。いろいろやり方はあると思うので、インターチェンジの名称を変えるだけで約3億円かかって、経済効果は16億円と言われているそうです。それはそれとして、もう少しじっくり考えてやってみませんかということです。

○議 長 18番・牧野晶君。

○牧野 晶君 3 高速道路インターチェンジの名称変更を

本当に市長、言いづらい答弁というか、私がいきなりぽつと言ったのに答えていただきまして、すみません。私やはり思うのは、今回も米コンクールがあって、それにある南魚沼の人がまた金賞を取って、NHKのテレビでも出ていましたし、またいろいろな意味で特集されている若手農家もいます。そういう農家がこれからも頑張っていけるように、市としてもボンボンいろいろなブランド化というのはやっていると思うのですが、その引っ張っ

ていくトップランナーも大事だと思いますし、先ほど言われたとおり小規模農家とかだつて、どうやって品質向上させていくとかそういうふうな問題もあるので、そういうところをしっかりととしていって、また南魚沼のブランド化につながっていく、インターチェンジの名称にまたつながるかどうかなというのは分かりませんが、そういうふうになっていけばいいなという思いがあります。

以上です。答弁は何か最後に一言言っていただければ、お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 3 高速道路インターチェンジの名称変更を

あまり用意していないので、1つだけ。今東京駅に行くとびっくりします。東京駅サイネージ画面があるのですけれども……東京駅の中に3か所そういう場所があつて、面が全体で14面。30秒のコマーシャルなのですけれども、3分間に1回流れているのです。物すごく、あれを通して見ている人たちは誇りに思う人も、ここの出身者にいると思うし、新潟県内であそこで使っているのを私見たことがないので、新潟県人としてもうれしがる人もいるだろうし、もしくは納税されている人たちは自分のやっているところが写っているというふうに、いろいろな効果が出てくると思います。

今、品川駅にも8面出すことに——もう出しております。ぜひ都内にお出かけの際には、多分びっくりすると思いますのでご覧いただきたい。あの手この手で頑張ってみますので、よろしくお願いします。

〔「以上です」の声あり〕

○議 長 以上で、牧野晶君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位9番、議席番号14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 おはようございます。市民の方には師走の気ぜわしい中、傍聴においでいただきありがとうございます。議長より発言を許されましたので、通告に従い、一般質問を行います。

1 令和7年度のデジタルトランスフォーメーションについて

まず、1つ目の質問であります。令和7年度のデジタルトランスフォーメーションについてであります。自治体ポータルアプリ——南魚沼市住民総合ポータルの運用を10月に開始しました。母子健康手帳アプリ——親子手帳、保育園の登降園アプリ——ハグノートを手始めに、乳幼児予防接種予診票や緊急情報お知らせプッシュ通知まで、令和6年度は拡大する予定であると市長は述べました。

令和6年7月1日から7月31日の1か月間、南魚沼市まちづくりアンケートが実施されました。第2次南魚沼市総合計画の点検、見直しとともにこれからのまちづくりに役立てるために5年ごとを目安に実施されたものであります。この中でデジタル化が進んでほしい市民サービスの項目でSNSを活用した災害避難などの緊急情報の迅速かつ正確な発信46.5%と高く、マイナンバーカードによる申請・届出などの行政手続きの簡素化39.8%、書かない窓口・ワンストップ窓口38.3%でありました。マイナンバーカードの令和6年10月末での交

付状況は 82.94%と報告されております。公民館でのスマホ教室も開催されているが、市内デジタルトランスフォーメーション推進には市民がスマホに親しみ、上手に機械を使いこなすことが重要であります。

そこで、令和 7 年度におけるスマートフォンに親しむ策をどう考えているのかを伺うものであります。

市長にはいつにも増して簡潔明瞭な答弁を期待するものでありますが、答弁内容によりましては、質問席にて再質問を行います。

○議 長 寺口友彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、寺口議員のご質問にお答えしてまいります。

1 令和 7 年度のデジタルトランスフォーメーションについて

大項目 1 点目の令和 7 年度のデジタルトランスフォーメーションについて、令和 7 年度におけるスマートフォンに親しむ策をどう考えているのかということであります。

国内では、従来型の携帯電話からスマートフォンへの移行が急速に進んでいるということで、高齢者においても 60 歳代で 9 割、70 歳代で 8 割以上がスマートフォンを利用しているということだそうです。すごいなと思いますが、うちの母も 82 歳になりますけれども私よりも毎日使っていますので、すごい時代になったなと思います。電話が主ですけれども、メールとかもでも結構上手ですので。これは都市部でも地方でも大きな差がないという報告です。従来型の携帯電話とスマートフォンの大きな違い、通話やメール機能が中心だった端末から、インターネット通信、アプリ機能を使いやすくタッチパネルで操作できるようにしたということが大きいと言われていますが、いろいろな形で使われています。

現在、南魚沼市では市民の皆さんからスマートフォンに親しんでもらうために、60 歳以上の市民の方を対象に市民向けのスマホ教室を開催しているということであります。スマートフォンの基礎知識、インターネットの使い方とか、QR コードの活用方法とか、これもまた重要なのですが、詐欺やウイルスサイトの疑似体験などをしてもらって注意喚起をしているということです。

令和 6 年度の実績としては、今のところまだ途中でありますが、それぞれの公民館等で合計 8 回開催して、参加者が少ないと見るか多く見るのか分かりませんが、55 人の方が参加しているということでもあります。よりスマートフォンを身近に感じられるように工夫しながらスマホ教室を継続してまいりたい。これからもしていきたい、令和 7 年度もやりたいということでもあります。

市では、令和 6 年の 10 月からスマートフォンを利用した市民サービスとして、南魚沼市住民総合ポータルの運用を開始しました。先ほどお話しのとおりです。子育て支援として母子健康手帳アプリ——これはアプリの名前をおやこ手帳としました。それと保育園の登降園管理などを支援するアプリ——これはハグノートという名前にしました。利用者の関心に合わせた情報、または緊急情報のお知らせをするプッシュ通知——これはサービスなどを順次開

始する予定としております。これからだんだんと前向きになってもっといくということであり
ます。

南魚沼市住民総合ポータルを入口として、市民の皆さんにより分かりやすく親しんでいた
だけのようなサービスの拡充、やはりそれがあってこそみんなが利用していくということに
なると思いますので、このことを含め行政のDX化をさらに推進してまいりたいと。まだ、
始まったばかりに見えるかもしれませんが、これからどんどんよくしたいということであり
ます。

以上であります。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 令和7年度のデジタルトランスフォーメーションについて

この質問を前回やった後、東京塩沢会というのがございました。そのときにその会場でも
ちょっと、東京会にいらっしゃる方ですけれども、うちの市はこういうのを始めましたとい
うことを、Yぐに信用組合の理事長もお聞きになっておられまして、これはいいことだとい
うことでYぐに信用組合では年金支給日——2か月に一遍でありますけれども、そのときに
本店・支店でもって、いらっしゃった方のスマホを——教室ではありませんけれども、質問
とかお困りごとに十分答えているということでありました。非常に高齢者の方と組合員、従
業員ですね、その距離が非常に縮まったということで、また別の意味でも親近感が出てきた
ということで、大変好評であるということをおある会合で聞かされたので、これはよいこ
とだなと思っています。

市のほうでやっている公民館でのスマホ教室なのですが、非常に期待している方もいらっ
しゃった。やはり公民館にまで出かけていくということのインセンティブといいますか、そ
れがわざわざスマホ教室ということになると、まだ少しハードルが高いような感じがしてお
りました。そうした中で令和7年度も公民館でのスマホ教室は続けていくのだろうというこ
とでありましょうけれども、私はやはり一番身近な金融機関であるYぐに信用組合とか、今
後は郵便局、農協、それから大きな金融機関もございますけれども、そういったところでま
ずお金に関するもので来ていただいた方に対してのスマホの教室とか取組み方ということも、
今度は市のほうがどうでしょうかということで拡大していくということがスマホに親しむ機
会をどんどん増やしくことだと思っていますけれども、このことについての市長のお考えを
お聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 1 令和7年度のデジタルトランスフォーメーションについて

ありがとうございます。1つの考え方としてはいいなと思うし、信組はやはりそういうこ
とが素早いなというふうに思っています。少し担当している人たちからも答えてもらうこと
にします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1 令和7年度のデジタルトランスフォーメーションについて

公民館で行っているスマホ教室ですが、参加していただいた方々にアンケートを取っています。そんな中で一番多い回答が、というか、これからこういった講座があれば参加していただきたいかというところの項目ですけれども、一番多いのがスマホの危険性と安全性を教えてほしいというのが、本当に多くの方からそういったご要望をいただいております、それらについては令和6年度からでも取り組んできたところでございます。

今、寺口議員がおっしゃった銀行あるいは郵便局、農協といったところは、そういったところと一番身近なところで合致するところだと思いますので、これからそういったところも検討してまいりたいと考えております。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 令和7年度のデジタルトランスフォーメーションについて

若い世代はもう、うちの孫もそうですけれども、わずか3歳くらいからもうスマホに親しんでやっているという時代ですから、若い方々はスマホを十分使いこなしているのだろうと思っています。

災害に関する緊急情報ということで、防災ラジオあるいは防災のスピーカーで流してくれという要望もございますけれども、Jアラートを経験なさった方は分かると思うのですけれども、緊急地震速報、大変な勢いで鳴りますよね。そういったのを見ると、やはり65歳以上人口がうちはついに35.3%を超えてきたという中でありますから、こういった面でも本当にスマートフォンを使う緊急性というのが高まってきたなと思っています。その中でもやはり親しみを持って使っていただくということについての方策は、今総務部長がおっしゃったような要望もありますけれども、ありとあらゆるところでこういうスマホに親しむ場を設けるということが私は必要だと思っています。民間からの協力もございましょうけれども、そうすると出先というわけではありませんが、そういったところでも、特にお年寄りという高齢者のほうの関係する社会福祉協議会にお願いしている部分であるとか、あるいはシルバー人材センターでやっている部分といったところにも親しむ場を設けるということをお願いしていくということが必要かなと思っています。これについても市長のお考えをお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 1 令和7年度のデジタルトランスフォーメーションについて

じっくり聞かせてもらいました。まさにそのとおりと思っております、あらゆるところでこれはやはり親しんでもらい、またいろいろな利用がこちらからサービスをしてやるときに、多くの皆さんがちゃんと取り組んで、使えるようになっているということが絶対条件だと思うので、いろいろな手を加えていければと思います。

やがては本当にそれを使って、市報だって今手配りをしているわけですが、そういったものや、もちろん先ほど言った防災の面は特にそうだと思います。加えまして例えば健康アプリもそうありますし、やがてそういう形でいろいろなことが実現していけるものがたくさんあるのだろうと思っていますので、今ほどの寺口議員のご意見、また十分考えに入れさせていただいて取り組みたいと思います。

○寺口友彦君 1 令和7年度のデジタルトランスフォーメーションについて

2 ペットボトルの資源循環水平リサイクルについて

10月末での可燃ごみ処理状況を見ると、南魚沼市は8,257トンで、昨年比239トン減であります。エコプラントでは2,589トンで、昨年比52トン増であります。家庭からのペットボトルを含むプラスチック製品分別収集はかなり進んでいると思います。大型ショッピングセンターでの回収協力も進んでいると思います。しかし、オフィスやコンビニなど家庭以外の収集に大きな課題が残るわけであります。

そこで、ペットボトルの資源循環水平リサイクルに関する協定を結んだことにより、収集方法はどのように変わるのかをお伺いします。

○市長 2 ペットボトルの資源循環水平リサイクルについて

寺口議員の２つ目の大項目のご質問の、ペットボトルの資源循環水平リサイクルについてです。収集方法はというふうになるかというお尋ねです。

今回これを取り上げていただいて大変うれしく思います。新聞報道にもなりました。ペットボトルは、その有用性から今生活に欠かすことができない優れた容器だと思いますし、全世界で定着していると思います。私も毎日握らない——議員もそうでしょうね、毎日持たない日がないくらいペットボトルを使っていると思います。近年は、環境意識の高まりによるリサイクルの推進、効率的な資源利用、環境負荷の軽減が課題となっている中で、自治体が回収したプラスチック製品のリサイクルは、ほとんどの自治体において国の法制度はもちろん、容器包装リサイクル法というのがありますし、こういったところを活用した再資源化が図られている。その取組も定着しているところですが、しかし、現在の制度では容器包装リサイクル協会の入札によって半年ごとに再資源化事業者が変更となるということや、自治体は再資源化の用途が指定できないということから、最終的にどのような用途に再資源化されているのかが、その都度決まってみなければ分からないという状況にあったというのが、これまでなのですよ。私もなるほどと思って聞いているのですけれども。リサイクルに協力していただいている市民の皆さん、リサイクルの理想に協力してもらっているわけです。しかし、分かりやすいリサイクルの仕組みの周知・広報が困難であると、これまで我々としては感じていたところであります。

このような中で、使用済みペットボトルを原料にして新たなペットボトルへの再生を目指

すという、何かそうじゃないのともという——じゃないのです。服になったり、様々なものに実はペットボトルが変わっていく。ペットボトルからペットボトルになるので水平リサイクルと言っているのです。この中で大塚製薬株式会社、豊田通商株式会社、株式会社魚津清掃公社——たまたま魚津市にある会社であります。この企業グループからお互いに頑張ろうという、協働による取組の打診をいただいたのです。相互の思いが合致したということから、このたびの議員もお話しいただいた協定締結に至った。ペットボトルが再びペットボトルへ生まれ変わり続けることができるという、明確な資源循環の仕組みを示すことができた。

これは実は当たり前ではなくて、何がネックかということ、市民のリサイクル意識のさらなる向上、これが求められているか。うちの市のペットボトルは——ランクがいっぱいありまして、ペットボトルのリサイクルに。資源化ですから、悪いやつにはごみが入っていたりとか、極めてうちの、湯沢町を含めた南魚沼のペットボトルの回収の資源は特Aです。これは珍しいのだそうです。そこまではちょっと気がついておりませんでした、こういったことがあって何が言いたいかというと、非常に高いコストをかけてリサイクルといってもやらなければいけないところと、引く手あまたになる資材を持っている私どもという差なのです。ここが先ほど言った企業グループの皆さんが注目していただき、私どもを選定した理由であります。これは喜ぶべきことと、市民の活動を含めて誇りに思っていることだと思っております。

収集方法のことをお聞きになっておりますので最後にいたしますが、この協定を結んだから収集方法の変更というのについては、これは特段の変更はありません。収集後のリサイクルルートの変更であるために、家庭ごみの収集について特段の変更はありませんが、よりこれを精度を高めるのであれば、やはり私どもで大きなテーマになっている観光資源とか、そういう産業ごみのほうのというか、産業側からのところの分別といいますか、きちんとしてきれいにして出すということがより徹底したならば、鬼に金棒であるというふうに考えているところであります。

以上です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2 ペットボトルの資源循環水平リサイクルについて

市長が答弁の中で述べましたこの協会でありますけれども、そちらのほうの資料を見ました。市民の方がせっかく分別してやっても、これはどのように利用されているかということは、協会のウェブサイト等々でないとなかなか分からないというのがありましたので、これがはっきりとペットボトルはペットボトルにということが分かるということで、非常に画期的な協定だと思っております。

ただ、やはり課題として出されていた、家庭ではないところから収集される部分。うちの場合ですと、観光地ということで言われましたけれども、自動販売機コーナーといひますか、そのペットボトルを入れる部分でありますけれども、こちらについてはスポーツフ

ェス等の利用の状況なんかを見てもそうなのですから、どうせ燃やすのだからいいや、というそういう意識で、どうも入れるのについても汚れたままとか、何を入れたか分からないのとか、非常に困った状況だなと思っていたのです。

市民の方、家庭からの収集法については、特段変更はないのだろうと思っていましたけれども、そのとおりだということでもあります。課題となっているのは、うちは観光でやはり金を稼ぐといえますか、そういうところが主なところでもありますから、その部分も含めてどういうふうな収集にするのかということが非常に気になっていたわけでもあります。この部分について、観光資源が多いという中でのペットボトルの回収ということについては、利用されている方の良心に従うしかないのですけれども、そこら辺の新しい方策といえますか、収集方法といえますか、そこら辺をどういうふうに考えているのかということをお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 2 ペットボトルの資源循環水平リサイクルについて

寺口議員、ご指摘のとおりだと思います。これから担当部、担当課のほうから答えてもらいますが、私、例えば1つだけ言えるのは、分別のごみ箱といえますか、それがきちんとペットボトルはペットボトルとか、きちんとした分け方があると、皆さん良心を持っていないわけではなくて、よく分からないので一緒に混在してしまうということが多いのではなからうかと思う。

例えば、今回夏の湯沢町で行われたフジロックフェスティバルについては大変な——うちも実は舞台といえますか、担当のみんなも頑張って行って、すごい活動をしたのですよ。この中においては非常こまごまとした分別のリサイクル感というのは、フジロックフェスティバルに来ている皆さんの意識の高さもあると思うのですけれども——フジロックフェスティバルに来ている人たちの——非常にすばらしいものがあったという報告を受けていてうれしく思っています。これらについてはひとつ現場からの、現場を見ている担当部、担当課のほうから答えてもらいますので、よろしくお願いします。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 2 ペットボトルの資源循環水平リサイクルについて

寺口議員、ご質問のコンビニ、それとあと事業所からも排出されるペットボトルということなのですから、事業系のペットボトルにつきましては、一応産業廃棄物ということになりまして、そういった事業者の責任において処理する必要があるといったところです。

そうは言っても、収集段階で事業所から混合物として混載されてうちのほうにも運ばれてくるといふ実態もありますので、その辺はうちのほうは年に何回かその場で収集車の中身を全部開けさせて——展開調査といえます。そちらのほうをやって、不適正な排出があれば、その排出先の事業者ですとか、収集事業者には是正勧告、あと指導したり、そういったことを実施しておりますけれども、全部の事業者が不適正排出をしているという実態ではなくて、大体、中にはきちんと分別して、こちらのほうに持ってきているという事業者がいますので、今後はそういった資源価値の取組というのをさせていただいている業者を広げることによって、

不適正ごみの削減というのを進めていきたいなと考えております。

以上です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2 ペットボトルの資源循環水平リサイクルについて

観光で売るといいますか、基幹産業の 1 つである観光で、家庭のほうは非常に十分であるといっても、恐らく観光のほうを利用されている方、入れ込み数ですけれども、これはインバウンドを含めて相当増えるのだろうということは予想されるわけであります。

そうすると、廃棄物対策課長が言ったように、業者によってどんなものが来るか分からないという状況でありますけれども、やはり出されると思われるところにどのような仕組みとしたらいいのかということになると、やはり南魚沼市はペットボトルのリサイクル化に非常に協力しているのだと。したがって、皆さんもきちんと分別をしていただきたいというステッカーをやはり貼っておくということが、まず一番先に考えられる方法かなと思っています。

ステッカーにはそれほど金額もかかりませんし、できるのではないかなと思っていますけれども、やはり町を挙げて、市を挙げて、湯沢町も一緒でありますけれども、やはりきれいな観光地を目指しているのだということで、特にコンビニであったり、自動販売機コーナーであったりというところにそういうステッカーを貼って、意識を高めてもらうという方法が必要ではないかなと思いますけれども、それについての市長の考えを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 ペットボトルの資源循環水平リサイクルについて

いろいろお話ありがとうございます。十分考えていいことだと思いますが、これも担当部、担当課のほうから少し答えてもらうことにします。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 2 ペットボトルの資源循環水平リサイクルについて

すばらしい提案ありがとうございます。そういったことも踏まえながら、減量化の構想の中のほうへ入れていきたいと思います。

以上です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2 ペットボトルの資源循環水平リサイクルについて

これで 2 つ目の質問のほうは終わります。

○議 長 ここで昼食のため休憩としたいと思います。再開を 13 時 15 分といたします。

〔午前 11 時 51 分〕

○議 長 休憩を閉じ会議を再開いたします。

〔午後 1 時 14 分〕

○議 長 14 番、寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 自転車を活用した健康増進について

それでは、3つ目の質問に移ります。自転車を活用した健康増進についてであります。自転車によるまちづくり事業が8月から10月の期間で報告をされている。中でも福井県敦賀市で行われた自転車利用環境向上会議と、宮城県名取市で開かれた第6回全国シクロサミット、4回開かれた湯沢町・南魚沼市・魚沼市連携自転車活用推進協議会に注目しております。第9回南魚沼グルメライド、第4回JBCF南魚沼クリテリウム、第9回JBCF南魚沼市ロードレースが今年も市民の協力のもと、盛大に行われました。観光振興としての町おこしとしては順調に推移をしているが、住民の健康増進、環境負荷の低減による公共の利益増進という面では、疑問符がつく状況であると考えます。

雪国魚沼ゴールデンサイクルルートは、全長193キロメートルのサイクリングルートであるが、北魚沼コース、南魚沼コース、三国川ダムコースの3コースが指定されている。11月9日に浦佐駅発着で30キロメートルのコースでお試し走行が行われた。湯沢町からを含めて10人が参加しました。電動アシスト自転車も用意をされていました。国道、県道、市道、町道に青色の矢羽根を印刷して、コースの明確化を図っております。令和6年もあと残りわずかであるが、降雪期直前に印刷をしていることは理解に苦しむ。そこで、道路に矢羽根型路面標示を整備していることが、市民の健康増進につなげる予算編成を行うのかどうかを聞くものであります。

○議 長 市長。

○市 長 3 自転車を活用した健康増進について

それでは、寺口議員の3つ目の項目であります、自転車を活用した健康増進についてというお尋ねであります。道路に青い矢羽根。大分知られることになりました。最初はあれは何だという話がいっぱいあったのですけれども、矢羽根型の路面標示。自転車の注意喚起も含めたそういう標識ですけれども、整備していますが、市民の健康増進につながる予算編成かどうかということです。

令和5年度から、市内の国道、県道、あと南魚沼管理の市道において、雪国魚沼ゴールデンサイクルルートのコースの上に矢羽根型の路面標示の整備を進めております。令和6年の11月末現在で南魚沼エリアのコースは、先ほど言った193キロメートルのうち、私どものエリアのことに限って言うと94%の施工が完了しています。一緒に仲間になっている湯沢町、そして魚沼市は、少しまだまだ整備が——私どもが群を抜いて整備をしていますので、一緒に頑張らなければいけないという観点ですけれども、それはちょっと置いておきます。私どもは94%の施行が完了している。

市が目指している、これは2市1町で目指しているのですけれども、ナショナルサイクルルートですね。この次期の指定、今その指定に向けて我々は運動をしているという状況です。もし、認められれば新潟県では最初でありますし、東日本においては幾つもありますので、非常に素晴らしいと思います。内陸、いわゆる海とかを背負っているというか、そういう言い方はあれなのですけれども、そうではない内陸地におけるこういう指定については、多分

全国でも例がないという状況になるのです。

この指定が令和8年、当地域が候補ルートに決定すれば、令和7年度中に、来年度ですね——このルートは国土交通省が管轄をしているのです。国土交通省の自転車活用推進本部というのがありまして、これは国土交通省の1階にありまして、大きな看板が掲げられております。もう何度も行っておりますけれども、この推進本部の皆さんが現地視察に訪れる予定になるのです。かなり選定の確率は高まってくる。走行環境整備として、この案内看板があげられていまして、この中でナショナルサイクルルートの指定要件とこれになっておりまして、令和7年度の早い段階から設置を進める必要があるのです。これに向けまして湯沢町、魚沼市と連携した自転車活用推進協議会、これを2市1町で立ち上げていますが、ここにおいて、地域振興局も仲間、そして南魚沼警察署からも協力を得ながら設置箇所の確定やデザインの協議を進めているところであります。矢羽根だけではないのです。例えばそのルートにおける標識の案内看板とかいろいろあります。現時点での自転車活用については、安全で事故のない自転車走行環境が最も重要でありまして、国が示す基準で、いかにこの南魚沼市内の広範囲に普及できるかが課題となっています。

自転車活用推進事業は、これまでサイクルツーリズムという名前ですて、よくもちろん言われておりまして、観光客数を増やす、そういう観光施策としての一面が物すごくクローズアップされていたというか、そういうことで大きく取り上げられてきました。

しかし、現在この事業に私どもが取り組んでいるのは観光振興だけではなくて、多方面にメリットが考えられるからであります。私はこのことを推奨した、言葉は悪いですが、言いだしっぺといいますか、2市1町、ほかの湯沢町、魚沼市を説得して、一緒に運動に加わってもらった、そういう中の最初から、観光面だけではなくという話を盛んにしておりましたし、この議場でも過去にやってきたと思っております。

ナショナルサイクルルートに認定されますと、社会資本整備総合交付金の重点配分が有利に働く。これからの道作りにこのことに指定されているかどうかというのは、大きな意味を持っていますということを申し上げてきたところであります。危険箇所注意喚起、この標示や案内標示等の整備が進みやすく、もちろんそういうことになるかとも思いますし、走行環境の整備ということに合わせて、自転車に乗る人も自動車を運転する人も安全に走行ができるという意識改革、ここに力を入れていくということにもつながっていきまして、交通安全対策が進んでいくということにも含まれているかとも思います。そういうことを進めているところに対して、安全帯の在り方とか、様々なことで私としては道づくりが進んでいくというふうに考えております。そういうことが傾斜的に配分される。

安全な自転車走行環境が整えば、サイクリスト、自転車に乗る人に限らず、市民の運動、通勤とか、それから通学、また親子のサイクリング活用、こういったことになればと思いますが、自転車の活用が増加をすること。これが先ほど来、議員が触れられている例えばCO₂削減による環境負荷の低減とか、そして何よりも市民の健康増進にもつながるものと期待していますし、新しい時代に向けての取組ということがいえるのではなかろうかと思いま

す。

なので最後に申し上げますが、冬の雪降り前、今なぜこの時期に、除雪があるような地域なので、何でそんなときに青い矢羽根を引くのだということで、大変そういうことで懸念されたということは十分分かりますが、今ほど申し上げたとおり、令和7年度の早い段階からその調査団がうちにやってくるということも含めて、私どもはこの時期にしかできないということで、今、事業を進めているということであります。

以上です。

○議 長 14 番、寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 自転車を活用した健康増進について

この問題については質問とすれば3回目になりますか。全国シクロサミットの会議が当市で行われたということから始めて3回目になりますけれども、そのときからゆくゆくは道路関係の交付金の優先順位が上がるだろうということではしているということで、その際にも特に国道291号線については、幅の狭いところに設置して自転車を通すということは、交通事故の増加につながるのではないかという懸念も表明させていただきました。令和7年度の早期に視察が来るということに向けての矢羽根の印刷だということでもありますけれども、市長は後段のほうで述べられたように、そこからさらに進んで要は市民の健康でありますよね。健康づくりということで、運動であったり、通勤通学ということでもありますけれども、通勤通学となると、やはり交通安全という面でまだまだ道路自体を整備していく、幅を広げないとなかなか難しい部分があるなと思っています。そうしたときに、市長の頭の中では令和7年度、8年度についての道路関係の交付金の増額でどうのこうのとありますけれども、それを前倒しではないのですが、できることから、市道のほうからでも、交通安全に鑑みての道路の拡幅ということを令和7年度から考えてやるということなのかをお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 3 自転車を活用した健康増進について

議員がお話のように進めば一番いいわけですが、なかなかそう簡単に拡幅といっても難しいのかと思っております。私どもが最初から国に対して主張してきているのは、雪国はそもそも道の幅が、雪の降らない雪なし県やそういったところと比べて広い路肩を持っているところを利用しながら、このナショナルサイクルルートには専ら、何ていうのでしょうか、ふさわしいところではなかろうかということをやってきました。まずはそのところから、この指定に向けての、何ていいますか、強いこちらからの意気込みを語っておきながら、しかしながら将来への期待としては、そういった今議員がお話のようなどころにまで、次のでは改良やそういったときにも話が通し——ずるいような言い方で申し訳ないですが、そういうことに向かっていけるということを期待最大に思いながらやっているということをご理解いただきたい。一足飛びにいくものではないと。だから段階ではないか。指定されているところとされていないところでは、恐らくこれからの力の入れようが全く変わってきますから、そういうことを含めてです。

加えまして、風光明媚なこの地域で、全てがそのナショナルサイクルートの、我々が取ろうと思っているルートにかぶっているかどうかは別の問題として、しかしながら市民の皆さんとかから多い、例えば川沿いのランニングコースのようなところを整備してほしいとか、そういったことはもちろん言われるのは十分たくさんあるのですけれども、どうやって実現化していくかという中においては、これまでどおりの手法だけとか、ただ待っているだけでは多分難しい。この中で自転車にとっても優しくて——これは自転車だけの専用道路のことを言っているわけではありませんから、そういう中では様々なそういう景観も含めた、もちろん景観のよいところをライン取りというか、コース取りしているわけなので、こういったところは非常に多くのものとかぶってくるというふうに思っていますが、そんな位置づけがあります。まずここを突破していくことではないかと思っていますので。何ていうのですか、通学路としての拡張とかというところまでは、少し議論が早過ぎる。早くて追いついていないかという思いです。

○議 長 14 番、寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 自転車を活用した健康増進について

市民の健康増進ということでありますけれども、今市では健康ポイントというのをやっておりますけれども、この条項の中に、自分でこういうことをやっていますというのを書いて、毎日やっていたら 1 日 1 ポイントつくというコースもあります。私は外で自転車はなかなか怖い部分もあるので、室内でエアロバイク 1 日 30 分 15 キロメートルを目途にやっておりますけれども、本当は外で空気のいい中で、サイクリングのようにして動けば一番いいわけなのですけれども、こういったところも市が推奨していくに当たっては、やはり交通安全、これが一番になるというふうに思うのです。

うちの近くも引いていただきましたけれども、大沢山トンネルを降りてからの路線というのは非常に交通量も多くて、交通安全のことでいうと少し心配も出るという部分もあるので。そういったところも活用しながら、自転車を活用しての健康増進ということになると、何か方法として考えなければならないのだけれども、健康ポイントとしてこの自転車を活用した部分ということについて、なかなかこれでポイントをやっています、という方が少ないと思うのですけれども、市としては健康ポイントという中で、自転車を使ったそういう運動というところを推奨して、まずはそこから始めていくということも大事ではないかと思っています。それについての市長のお考えをお聞きます。

○議 長 市長。

○市 長 3 自転車を活用した健康増進について

自転車だけに限らず、いろいろ多岐にわたって体を動かすこととか、そういうことにポイントがつくようなことを目指していけばいいのではないかと思います。ただ、先ほど非常に高い見地から、いろいろなこれからの環境とかそういったものの話がありました。例えば——ここからは私のざれごとと思って聞いてもらってもいいのですけれども、前にもいったことがあるのですが、自分でやってみろと言われたら、私も小さくなるしかないのですけれど

も、例えば通勤が、今は車に通勤手当を出していますが、将来ですよ、将来、自転車でやってくる人には倍増するとか、健康ポイントもいろいろなことがいえるのではないのでしょうか。先ほど、昨日どなたかの議論でやった、目黒議員のときだったですか。今は親の車で送ってきてもらう若者たちがいる。昔の親だったら多分叱ったと思います。ごめんなさい、今の現状だからしょうがないけれども、バス通学とかありますが、たくましさから考えれば自転車で通学するとか、そういったところには非常にもう少し手厚く、いろいろな安全、交通安全も含めたいろいろなことが行われている、そういうことを目指すのが政策ではないのかと思います。

1つだけ長くなってあれですけども、ニューヨークに行った経験でびっくりしたことがあります。隣のワシントンDCです。1人で乗ってくる通勤者の車は高速を走らせないのです。1人で運転している車は要するに都内に入れない。なるべく下道の時間がいっぱいかかるところを走りなさい。そのかわり3人以上で乗ってくる人たちは優先的にハイウェイを走れる。こういうのが政策ではないですか、という思いがしたりしているので、何かそういうことに絡めて将来を語っていただけたら面白いと思いますが、いかがでしょうかねという思いです。

○議 長 14 番、寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 働く環境としての魅力づくりについて

3つ目の質問を終わって、4つ目に移ります。働く環境としての魅力づくりについてであります。イノベーション推進事業として8月27日と9月26日にスタートアップアクセラレーション南魚沼が実施されました。いずれも医療・福祉ビジネスの可能性について現地でと、オンラインでと参加者が報告をされております。また、9月28日には松井利夫産業育成支援特別顧問から、起業、経営に必要な心構えやリスク管理について講演をいただいたとも報告をされております。12月6日には東京都渋谷区で、市内起業家と首都圏企業や行政関係者がつながるための南魚沼スタートアップデイが開催されました。令和6年度南魚沼市まちづくりアンケートの中で、働く環境としての南魚沼市の魅力が項目としてありました。

魅力を感じないが45.0%、どちらともいえないが39.5%と高く、魅力を感じるは11.5%でありました。魅力を感じない理由として、給与水準が低い40.6%、雇用の場が少ない22.9%でありました。大卒初任給20万円で、県内企業を調べてみますと、20万円以上が大半で、最高が25万円であります。新潟県市町村民経済計算では、南魚沼市の1人当たり所得は県平均より低い状況が続いている。少子高齢化が加速化する中で、税を担う力——担税力の強化という視点で、上の世代を支える若い世代の所得を上げることは林市政3期目の最重要課題であると考えている。そこで、若い世代の所得向上のため、働く環境としての南魚沼魅力づくりにどう取り組むのかを伺うものであります。

○議 長 市長。

○市 長 4 働く環境としての魅力づくりについて

それでは、寺口議員の4つ目の大項目、働く環境としての魅力づくりについてということ

で、若い世代の所得向上のために、働く環境として魅力づくりにどう取り組むのかということとであります。昨日の佐藤議員のご質問でも、いろいろこういうテーマで話が少し触れておりますが、例えば令和2年から松井産業育成支援特別顧問、松井利夫さんからいただいたご寄附、松井基金を利用して、様々にいろいろな取り組みが今進んできています。イノベーション推進事業についてとか、こういったことで、その補助金採択者への伴走支援なども市は行ってきました。その中から、様々な将来性を持った若い人たちが出てきて、若い人たちといえますか、起業家が生まれてきております。4年後には30人を超えるのではないですか。今は13人くらいですけれども、これがさらに増えていく。これもなかった動きです。これを喜ばずして、何かいろいろ語っていても、数字の——なんかそんな感じがしてならないのです。

そして、これは選択肢が広がるということになると思うのです。加えまして、その起業家たちができれば人数をより多く雇用できる、そういう業態まで持って行っていただくことが非常に大きいことだろうというふうに思っております。以前のような、例えば工場のような誘致というのは、なかなか若い人たちはそれを選ばないということも、データとして出ていたり、マッチングの話がよく出ますが、あります。こういった中でどうなのでしょうかなという思いです。

新たに起業や創業を志す若者たち——若者に限っていないのですけれども、そういう方々にとっては、南魚沼市はある程度魅力のあるまちになっていると実感してきていますが、その実感が多くの人に伝わっているかどうかというところが、これからの課題ではなかろうかと思います。総合的な対策はなかなか講じ切れないというのが現実だと思います。分かっているけれど、こんなに悩むこともありません。手探りの状態で今やっているということとありますが、これは南魚沼市だけではなくて、全国で言えることだろうと私は思います。しかし、ここに果敢に取り組んでいるということをやっていききたい。

なので、先ほど数字のいろいろな調査——分かります。でも私はアンケートとかというのは、非常に難しいと思っているのです。そこの中に今ほどいっているようなことは表れてきているのかとか、それが実態だとしたら、まだまだ我々の努力が足りないということになりますが、しかしこのアンケートというのはなかなか取りにくい。そしてアンケートの話をすると、何か説得力を持ってしまいますが、実はそこではないというのが私がずっとやってきて思っているところです。物価高騰に応じて人件費も高騰しているとか、マイナスの要件がいっぱいありますけれども、所得向上という点だけ考えても、では都会とよくうちの所得の高い低いという話——もちろん高くはないのですけれども、その話ばかりされますが、そこによく若者の中でこういう話をした人がいて、すごくいいなと思っているのは、同じ金額で暮らしているわけではない。都会はもっといろいろな意味でお金がかかりますが、こちらにはそれよりも、少ない所得かもしれないけれども、十分に色々暮らしやすいというような観点は幾つでも見つかるはずで、そちらのほうを強調しなければならないのではなかろうか。我々の努力が足りないのではないかな。

雪のことにも端的にいうと繋がるのです。ただ単に悪い雪だった、大変な困難な雪であるということばかり言ってきた大人たちばかりなのです。ここに我々は今チャレンジしている。こういうことが何か所得向上というところだけではないこの地方の魅力とかに繋がるのではないかと考えているのですが、どうかなと思います。私は最近松井利夫さんにお会いしたり、大坪賢次さんにお会いしていますが、2人が同じことを言ってくれるのです。自分たちが若い時分、——あの方々が悪いといっているのではないです——若い時分にこの地域を出ていこうと思った2つの要素がある。それは雪に対するものと、それと自分の人生は農業ではないと思った2つなのです。しかし、我々が今その2人に会ったときに、私は最大の褒め言葉だと思っているのは、それに立ち向かっている南魚沼市を応援しないわけにはいかないということと、そこに明るさを見出しているあの2人からの言葉をいただいたときに、何かそこにもものの本質というか、立ち向かうべきものが私はあろうかと思って、心を強くしているという思いであります。なので、寺口議員、一緒に頑張って参りましょう。元々、困難なのです。

○議 長 14番、寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 働く環境としての魅力づくりについて

大変困難な問題であります。合併して20年でありますけれども、日本全体をみてもこの30年間、所得はほぼ伸びていない。しかしながら生活でかかる費用については、本当に右肩上がりです上がっているという中でどうなのかということで、今年は給与を上げようというようなところが出てまいりましたけれども、うちの市の場合の人口構成を考えてみると、これは令和6年11月末現在でありますけれども、ゼロ歳から14歳は5,725人しかいないのです。全人口の10.92%であります。この子たちが10年後、10歳から24歳、それから20年後、24歳から44歳と考えていったときに、この子たちが全員この南魚沼市に残って働いていただいたとしても、この5,700人くらいの子供たちが大きくなって働いて、南魚沼市全体にかかる費用を担っていけるのだろうかという、そういう心配があるわけなのです。

そうするとこの子たちが20年後働く世代の中心となったときに、どういう状況をつくってあげられるのかというのが今の私たち、特に林市政3期目の重要課題であると思っていますのですよ。人口構成から見たときに大変難しい問題でありますけれども、困難に立ち向かうということは林市政3期目の大きな課題であると思っていますので、そこら辺の考え方をもう1回お聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 4 働く環境としての魅力づくりについて

困難な課題のところだけを言っていると、また人がいなくなるというところをそろそろ気がつきませんか、ということです。ずっと私が言い続けています。首をかしげる人もいるかもしれません。聞きたいですよ。では今の問いをかけられたら、あなただったらどう答えますかということです。私は少なくともそういうところを招かないように頑張っていくつもりであります。ただ、先ほど言った今の年齢構成のところの低い人たちが20歳になったときに、その上の世代は一体どういう構成になっているかも含めて見ないと、何か1点だけを見

ていると分からないところもあるし、これから誠に過酷なお年寄りがやはり増えていく。すばらしいことなのですよ。すばらしいことだけれども、やはり乗り越えていかなければいけない人口動態の山、これを迎えてきて、まだそれが継続していきます。

なので、一体どういうことをやるべきかということでもあります。端的にここであつと云えるほど生易しいテーマではないというのが実感であります、あらゆることにやはり目を配りながらいく。若者だけではなくて。そして就労の人口を引き上げていくということは鉄板であり、それは医療、福祉の問題にも絡んでくる問題で、がために今やろうとしていることのいろいろな健診施設の問題があつたり、12の地域で地域性を失わないように、様々な力を借りながら温かい地域の在り方を堅持していくということも含めたり——簡単にここで答えられませんというのが私の正直な気持ちです。

ただ、こういったことに立ち向かっていきますという気持ちだけはお伝えをしていきたいというふうに思います。できれば、俺だったらこうやるよということを聞きたいけれども、私が8年間やってきて、私になるほどと思った人はあまりいないのです。全国のいろいろな学者から聞いても。いろいろありますよ、オピニオンリーダーの。全く私は触れる気持ちがしたことはない。それほど大変な問題だということだと私は思いますが、どうでしょうか。

○議 長 14番、寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 働く環境としての魅力づくりについて

1回目のところでも言いましたけれども、市がいろいろなスタートアップということでやっていますが、これからはもののインターネット、IOTという時代であるのは間違いないのですけれども、働く人間が減っていくと。そうしたときに、では誰がその労働力を補うのだというときに、外国から人材を連れてくれば良いという、そう言う方もいらっしゃるけれども、私は市が取り組み始めているやはり人工知能、生成AIとロボット、この導入だと思うのです。生成AIとロボットを非常によく使った企業、この市内の企業、若い者の考えている企起業もそうなのかもしれないけれども、そちらにやはり重点を置いていけば、今まで10人でやっていた仕事を3人でできると。そうすれば10人分の給与を3人でもって分けることができるという発想のもとに、やはり生成AIであつたりロボットをいかに活用していく企業を育てていくかということが、南魚沼市がやるべき問題だというふうには私は思っているのです。

水の郷工業団地のテーブルマークの工場を見てきましたけれども、あそこでパックライスを作っているラインがありましたが、あれだけ大きい部分で実際動いているのは、ラインのところは2人ですよ。あとパック詰めのところは何人在るという時代で、こういうような企業といいますか、若い者の発想の中でも、やはり人工知能、生成AIであつたり、ロボットを使った企業をどんどんやっていくと、そういったところを育てていくと。そしてそこに働く若い人たちについては給料が2倍、3倍だと、そういうような企業を私は育てていくための令和7年度のスタート、それが林市政3期目の最重要課題だと思っていますけれども、市長のお考えをお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 4 働く環境としての魅力づくりについて

趣旨は非常に理解できました。そういったところを後押ししていくということだと思うのです。そういうところの政策展開をやはり十分考えていきたい。今市内のいろいろなお店に、最近少し時間の余裕が取れてきていくと、レジの周りなんか人がいないですね。今、東京の駅の、昔K I O S Kと言っていました、今は何ていうのですか、そういう売り場も人がいません。越後湯沢駅の中でもそういう店舗が出てきました。いろいろな人間は知恵も働いて、いろいろなことに対応しているのだらうというたくましさも感じつつ、そういったことを市内において、これは目に見えて人のマンパワーが不足するわけですから、そういったことに後押しをしていくということも政策の中に取り組んでいくということは、非常にすばらしいご提言だと思いますので、十分——すぐできるかどうか分からないところもあるけれども、一生懸命そういうことを考えていく、そういう体質で頑張っていきたいと思います。

○議 長 以上で寺口友彦君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位 10 番 議席番号 2 番、川辺きのい君。

○川辺きのい君 皆さんお疲れ様です。議長より発言を許されましたので、本日は大項目 3 点について一般質問させていただきます。

1 健康保険証新規発行停止の問題点と課題について

壇上からは大項目 1 点目、健康保険証新規発行停止の問題点と課題について、その認識と対策について質問したいと思います。小項目 1 点目です。マイナ保険証は 2021 年 10 月から本格運用が始まりましたが、利用率は上がらず、2024 年 9 月で 13.87%。いよいよ紙の健康保険証の新規発行停止が間近となった 10 月の時点でも 15.67%です。政府が 217 億円も血税を使い、医療機関や薬局に支援金をばらまいて、利用促進に駆り立てましたが、その効果は極めて限定的だったといえます。

その上、職責上、マイナ保険証を推進する立場の国家公務員の利用率は 13.58%と、全国平均よりも低いままです。制度を所管する総務省でも 19.42%、厚生労働省でも 19.68%、デジタル庁を含む内閣府本部支部では 16.06%です。職員が国家機密も扱う防衛省は 16.69%、外務省は 10.53%ということです。政府がマイナ保険証のメリットについて盛んに宣伝してきた内容や、個人情報の管理などへの信頼性に大きな疑問符がつくような結果ではないでしょうか。

マイナンバーをめぐるのは別人の情報が登録されるなど、トラブルが多発しました。医療機関では未だにトラブルが続いています。全国保険医団体連合会が 10 月発表したアンケートでは、令和 6 年 5 月以降、約 7 割の医療機関でマイナ保険証オンライン資格確認に関するトラブルが発生しています。その対応では、持ち合わせていた保険証で資格確認したが 8 割とのことでした。トラブル対応のために、マイナ保険証の利用者にも紙の健康保険証を持ってくるように呼びかけている医療機関も多いとのことでした。

それでも政府は、保険証廃止に固執し、トラブル対策として新たな資格確認方法を追加し

てきました。その結果、資格確認方法が9種類も存在することとなり、医療現場の大混乱は必至です。結局資格確認ができず、患者が10割負担を求められるリスクが高まっています。これまで黙っていても保険証が届いて、何ら不便も問題もなかったのに、こうした諸々の問題点を抱えたまま、政府は12月2日、健康保険証の新規発行を停止しました。紙の保険証がなくなることへの国民の不安や、残してほしいという多くの人、特に医療機関からの願いに応えることなく、マイナ保険証への一本化が強行されたと考えますが、市長はどのように認識されているのかをお聞きします。

小項目の2点目です。全国保険医団体連合会の調査では、7割の医療機関でトラブルがあると報告されています。市立病院の窓口ではトラブルの発生はなかったのか。あったとすれば、それがどういった内容で、どのように対応されたのかなどの現状、そして今後の対策についてどうお考えなのかをお聞きいたします。

小項目の3点目ですが、多くの方がマイナ保険証に対する不安を持ち、医療機関や介護施設などが負担に感じている現実があります。本来であれば、これまでどおりの健康保険証を存続させ、マイナ保険証と併用できることが最もトラブルのない方策だと考えますが、国は廃止を強行してしまいました。今、地方自治体としてできることは、健康保険証と同等の扱いが可能な資格確認書を、申請がなくてもマイナ保険証に利用登録しているかどうかに関係なく、全ての被保険者に発行することではないでしょうか。トラブルを減らすため、健康保険証と同等の扱いが可能な資格確認書を、全ての被保険者に発行すべきと考えますが、そうした方針を持っていच्छやるか、または持ち得るかの認識をお伺いします。

壇上からは以上です。

○議長 長 川辺きのい君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、川辺議員のご質問にお答えしてまいります。

1 健康保険証新規発行停止の問題点と課題について

大項目3点の1点目です。健康保険証新規発行停止の問題点と課題についてということで3点。1点目のこの12月2日に健康保険証の新規発行を停止した。問題点を抱えたままマイナ保険証に一本化されたと考えるが市の認識はということであります。12月2日からこのマイナンバーカードを保険証として使用するマイナ保険証、これを基本とする仕組みに移行しました。保険証の新規発行はしないこととなりましたが、現在お持ちの保険証は記載の有効期限まで、または1年間ということですが、引き続き使用できることとされております。国民健康保険や後期高齢者保険の方の大半は、現在お持ちの保険証の有効期限が令和7年7月31日となっていると思いますので、今すぐに保険証が使えないということではありませんので、ご存じだと思いますが、よろしくお願いします。窓口では、平時よりも問合せは多くなっているということですが、殺到するような大きな混乱にはなっていないという報告を受けております。

マイナ保険証の利用率が依然低くてという話がありましたけれども、ご覧になっているか

もしれませんが、一番直近の日本経済新聞の記事で、私としては見ていたのですけれども、厚生労働省の発表ですけれども、このマイナ保険証について、12月2日に現行の規制、新規発行を停止してから1週間の間に、利用率が驚きなののですけれども、11月と比較した場合ですね。10ポイント上昇している。3割近くに達したということを明らかにされておりますので、少し数字の訂正についても考えていただければと思います。

保険証制度が始まって以来の大きな転換期であります。問題点や課題が全くないとはもちろん言えないというふうに思いますが、私どもといたしましても、市民の皆さんの医療機関の受診の際にご不便をかけることがないように、何よりもシステムの改修、そして事務マニュアルの見直し、または広報啓発など、様々に準備を進めてきたところであります。新たな制度に慣れて定着するまでは、少し時間が必要かとももちろん思いますが、いずれにしましても、全国一律の制度であります。国の運用指針にのっとって、私ども市の認識というお尋ねなので申し上げます、着実にこれを進めていくことが市の役割であると認識をしていますので、よろしくお願いをいたします。

2点目の全国保険医団体連合会の調査では、7割の医療機関でトラブルがあると報告されているということで議員がお話しです。そして私どもの市民病院といいますか、市立病院群のこの窓口でのトラブル発生についての現状と対策ということですが、マイナ保険証については、カードリーダーの操作がやはり不慣れな方、それはもちろんそうだと思うのです。こういう認証に時間がかかる患者さんもおられるということではありますが、一部の自治体などで発生した、例えば負担割合とか、有効期限の誤登録などといわれる、要するにそういう意味のトラブルについては、私ども南魚沼市立のこの病院の窓口では発生をしておりません。スムーズな受付ができるよう、受付職員が患者さん方のこのカードリーダーの操作を補助するとともに、カードリーダーなどを増設するという対応を現在進めているということです、よろしくお願いいたします。

3点目のご質問です。トラブルを減らすために、健康保険証と同等の扱いが可能な、議員は屈証されている資格確認書、これを全ての被保険者に発行すべきと考えるがと、この認識はどうだということですが、マイナ保険証を所持していない方には、保険証の代わりに新たに資格確認書を交付することとなっています。新規加入の方には、加入の届出の際にその場でお渡しをしているということだそうです。継続して加入されている方には、現在お持ちの保険証の有効期限が切れる前に、郵送でお送りする予定としているということでもあります。令和7年8月1日の一斉更新の時期、この時期にマイナ保険証の登録のない方のみ、そういう扱いにしたいということで、現場から話を聞いております。郵送でお送りする予定の意味ですね。

そしてマイナ保険証を所持している方には、災害時やシステムトラブルなどでオンラインで確認ができない場合の対応策として資格情報のお知らせを発行することとしているということでもあります。議員から全ての被保険者に資格確認書を、というご意見であります、厚生労働省からの通知により——これは厚生労働省から通知をいただいているわけです。この

中によりますと、マイナ保険証の保有の有無にかかわらず一律に資格確認書を交付することは認められない。これは厚生労働省が私どもに通知をしている。残念ながら川辺議員のご意見に沿うことは私どもは致しかねるということでもありますので、よろしくお願いします。

国を挙げて医療DX推進を図かって、マイナ保険証を使用する仕組みにかじを切ったということでもあります。この利用促進に努めることが重要とされていることから、繰り返しにはなりますが、市として国の運用指針にのっとり業務を執行してまいりたいと考えておりますので、制度趣旨についてご意見がいろいろあると思いますが、私どもとしてもそういうことでもありますので、その旨進めてまいります。ご理解をいただくようお願いをしたいと思います。

以上です。

○議 長 2番、川辺きのい君。

○川辺きのい君 1 健康保険証新規発行停止の問題点と課題について

では、小項目の1点目から再質問をさせていただきます。マイナ保険証は5年ごとの更新が必要です。更新にはそして3か月以内に役所に出向く必要があります。自力で役所に行けるかどうかの議論は別としても、これまで黙っていても期限がくれば新しい保険証が送られてきました。公的医療保険制度では全ての被保険者に遅滞なく保険証を届けることは、国と保険者の義務だったからではありませんか。マイナ保険証ではそれが被保険者の責任にされてしまいます。これはあまりに理不尽ではないかと思いますが、その点はどのように認識されていますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 健康保険証新規発行停止の問題点と課題について

観点が私と違うと思って聞いてしまうけれども、これは担当部、担当課のほうに答えさせます。よろしくお願いします。物の見方の角度は少し違っているのではないかと思いますけれども。

○議 長 市民課長。

○市民課長 1 健康保険証新規発行停止の問題点と課題について

マイナンバーの有効期限が切れたからといって、無保険になるわけではありません。また、カードの有効期限が切れても3か月を経過するまでは医療機関側でオンライン資格の確認ができます。マイナンバーカードの更新方法はいろいろありますが、簡単に言いますと、古いカードと引き換えに、新しいカードを交付するやり方がありますので、病院に行く機会が多い方はそちらのほうをお勧めしたいと思います。3か月を経過してしまった方には、こちらのほうから郵送で資格確認書をお送りしますので、そういった心配はないかと思います。

以上です。

○議 長 2番、川辺きのい君。

○川辺きのい君 1 健康保険証新規発行停止の問題点と課題について

切れた場合は資格確認書が届くということで、その点は安心しました。マイナ保険証で

はカードの券面に資格情報は記載されていません。そのため、カードリーダーで読み取れないなどのトラブルに備えて、マイナ保険証を持つ人には現行の保険証と同様の資格情報が記載された紙の資格情報のお知らせが届けられます。マイナ保険証を持たない人には資格確認書が届けられますが、なぜこのような複雑なことをしてまで、保険証を廃止して一本化しなければならなかったのでしょうか。

これは国のことなのですが、トラブルに備える必要もなく、誰もが安心してマイナ保険証を利用できるようになるまで、紙の保険証との併用をなぜ続けることができなかったのか、この点について市長はどのように理解されていますでしょうか。その点をお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 1 健康保険証新規発行停止の問題点と課題について

いろいろ角度があるかと思うので、ごめんなさい、川辺議員の所属されている政党につきましては、マイナンバーカードそのものに反対をずっとやってきましたですね。そういうところは置いておかせてもらって、やはりDX化の問題とか、先ほど寺口議員といろいろ話をした人の減ってくるということ、世界の潮流、理由はいっぱいあると思います。乗っかっていけないなんてことを私どもだけが許されると思いますか。私はそう思います。今空港だって全部電子化みたいになっていて、前みたいない感じではもうありませんよね。人がいっぱい使っている。何て言うのですか、そういうところを理解されないと、私に問い詰められても私も答えようがない。世界の動きだと思います。

○議 長 2 番、川辺きのい君。

○川辺きのい君 1 健康保険証新規発行停止の問題点と課題について

この点についてはマイナ保険証を否定した質問ではなくて、なぜ併用する方向を取らなかったのかということについて、廃止したことによって資格確認書だの、資格情報のお知らせだの、いろいろな資格の確認の方法が9種類にも及ぶような煩雑なことになっているわけです。そんなことをしないで、紙の保険証を残して併用すれば今までのように、12月1日までのように併用していれば、まだよかったのではないかと思います。その点を、なぜそこまでして併用することをやめて、こういう状態を作ってしまったのかという認識をお聞きした次第なのですが。

○議 長 市長。

○市 長 1 健康保険証新規発行停止の問題点と課題について

やはり一般質問という場で最初から前提として私が述べているのは、国の大きなそういう改革というか、かじを切った中に私どもはあって、その事務を担当させられる——させられるというかしていかなければならない、そういうところを背負っている本市としてお答えしているので、今の質問に私が答える必要はないと思うし、私の見解だけ述べれば何かうまくいくかということでも全くないでしょう。それはやはり質問と、そういう一般質問の場でもしも答えれば、私としては併用していく期間がもう少し取られていけば、みんながもっと分かりがいいのかなと思うけれども、やはりそれは期限を切ってやっていくというのがあるの

ではないでしょうかという思いです。

○議 長 2 番、川辺きのい君。

○川辺きのい君 1 健康保険証新規発行停止の問題点と課題について

小項目の 2 点目については、トラブルはないということでしたので、小項目の 3 点目に移ります。国の方針だからということでしたが、資格確認書の発行については、基本はマイナ保険証を持たない被保険者ということになっています。先ほど、してはならないという通知だったというお話だったのですが、

(削除) 自治体にとっても、住民にとっても、現行の保険証を廃止したことの影響は大きく間違いだったと言わなければならないと思いますが、南魚沼市ではそうした影響はないという理解でよろしいでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 健康保険証新規発行停止の問題点と課題について

こちらから聞けないのですけれども、何例くらいあって、どこなのでしょう。教えてもらえばうれしいなと思って聞いていましたが、いっぱいあるのですか——それは聞けないので申し訳ないです。担当部の担当課のほうから答えてもらうことにします。よろしいでしょうか。

○議 長 市民課長。

○市民課長 1 健康保険証新規発行停止の問題点と課題について

今ほどの件ですけれども、そういった自治体があるかどうかというのが、ちょっと私どものほうも分かりません。それで、今始まったばかりの制度で、全ての人に資格確認書を発行できないかということですが、今の国の方針では発行できないということになっていますので、こちらとしては現時点ではそういう扱いはしない予定で考えています。

今後、制度を運用する中で、いろいろな医療機関からの様々な声が反映されて変わってくるかもしれませんが、現時点ではそういう扱いにしたいと思っています。

以上です。

○議 長 2 番、川辺きのい君。

○川辺きのい君 1 健康保険証新規発行停止の問題点と課題について

(削除) 市としてはそういう対応ということ、分かりました。国が一本化の間違いを本当は、認めて改めるべきであるということは当然だと思うのですが、そうっていない今、南魚沼市の方針として資格確認書を全ての被保険者に発行することを国からの通知はあるにしても、ぜひそこら辺も国とのやり取りも含めて、

そういう方向で検討頂きたいということを求めまして1つ目の大項目を終わらせていただきます。

2 訪問介護サービス事業の空白地域をつくらない施策を

2つ目の大項目、訪問介護サービス事業の空白地域をつくらない施策を、に移らせていただきます。東京商工リサーチは、介護事業者の倒産が2024年1月から10月で145件発生した。これまで年間最多だった2022年を上回り、2か月を残して過去最多を記録し、年間170件を超えるペースで推移していると報告し、中でもヘルパー不足が深刻な訪問介護事業者の倒産が年間最多とも指摘しています。

併せて、倒産件数が年間最多を更新中の訪問介護は、ヘルパー不足や燃料代などの運営コスト上昇に加え、2024年介護報酬マイナス改定の影響が出ている可能性があるとも指摘しています。当市においても、塩沢地域2か所全てのヘルパーステーションがなくなり、市内には3か所しかヘルパーステーションが残らない事態となりました。病院だよりの11月号では、訪問介護はなくさないとの強い決意と、10月1日から市民病院内にヘルパーステーションが設置されたことが報告されていました。このままでは病院事業全体のビジネスモデルが崩壊しかねないとの危機感からであることが記されていました。心から市民病院の対応に敬意と感謝を申し上げます。そして設置の決意にひとまずはよかったと胸をなで下ろしているところではあります。

しかし、残念ながら、塩沢地域にあった2つの事業所が担ってきた仕事をカバーし切れるわけではないということは容易に想像できます。ましてや広い南魚沼市の中で、塩沢地域には訪問介護を担う事業所がないという事実はそのままです。移動の負担を考えただけでも、等しく訪問介護サービスを受け続けることができるのかという不安が残りますし、さらなる事業の閉鎖や縮小の懸念も拭えません。

こうした事態になれば、病院だよりもあるとおり、病院事業全体のビジネスモデルが崩壊しかねない事態ともなります。介護保険事業の実施自治体としても、こうした事態を避けなければならないと思います。マイナス改定された介護報酬を元に戻すよう強く国に求めていると思います。そして、事業所がこれ以上倒産や縮小といった選択をしなくて済むよう、市としても独自の支援策を総合的に実施する必要があると思います。この点についてお伺いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 2 訪問介護サービス事業の空白地域をつくらない施策を

それでは、川辺議員の2つ目の大項目の訪問介護ステーションの、この空白地域をつくらない、そういう施策展開をということであります。令和6年度の介護報酬改定は、介護現場で働く方々の処遇改善を行いつつ、めり張りのある対応を行うということで、全体の改定率でプラス1.59%。介護職員の処遇改善加算やベースアップ等の各種処遇改善の一帯化による増収を見込んだ報酬改定となりました。

南魚沼市の介護事業所の状況につきましては、令和6年度に入り事業所の休止、また廃止

があったところであります。先ほど議員のお話のとおりです。一方で、議員のお話にあった市民病院による、この訪問介護事業所の開設、またそれ以外にも、今、12月から新たな訪問看護事業所が開設されるといった動きも出てきているということでもあります。当市で実施をしました市内訪問介護事業所への聞き取りであります。報酬改定で引き下げがあったものの、処遇改善加算を取ることで改定前と比較してほぼ変わらない金額——介護職員の皆さんの給料、報酬のことではありますが、この金額であると聞いております。

また、ご質問の市独自の事業所支援については、以前の一般質問でもお答えしているとおりですけれども、全国一律の報酬単価で運営されている介護保険制度、ここにおいて国の処遇改善策などが実施をされている以上、特定のサービスのみに支援をするということとはなかなか現状では難しいと考えているところです。しかしながら、物価高騰による事業所運営の負担軽減を行うため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、このほか市独自の支援として、間接的ではありますが、持続可能な介護サービスを提供するための介護人材確保緊急5か年事業補助金とか、介護施設の持続的で安定的なサービス提供、この実現を図るため、この介護施設大規模改修緊急5か年事業補助金を創設して支援を行っているところです。

また、介護保険制度の充実強化については、これは私のほうでできる立場としては、全国市長会から国に対して様々な提言を行っているところでありまして、私もこの委員に所属をしている市長でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。今後も介護事業所との連携を密にしながら、安定した介護保険制度の運営に努めていきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願ひをいたします。

以上です。

○議 長 2番、川辺きのい君。

○川辺きのい君 2 訪問介護サービス事業の空白地域をつくらない施策を

事業所の困難は、ヘルパー不足と運営費です。ヘルパーが離職する一番の理由が、給与を含めた職場での待遇です。その改善と運営費の補填がなければ事業所の倒産や縮小は益々進みます。介護報酬をマイナス改定した国の責任は大きいと思ひます。住民の命と健康、暮らしに直接責任を持つ自治体として、国の措置を厳しく批判し、改善を強く求めるべきであることを指摘しまして、次の大項目3点目、学校給食の無償化についてお尋ねいたします。

3 学校給食の無償化について

これまでも学校給食の無償化について、部分的な無償化も含めて求めてまいりましたが、市長は政争の具にはしないと、そういう思いを全面に、保護者の負担が値上げとならないように、賄い費の一部を補助している。国がやるべきこととの認識を示してきました。

しかし、文部科学省の調査でも全国で無償化を実施している自治体は3割を超えました。実施の理由は、少子化対策、経済負担軽減が主となっています。当市としても、少子化対策は待ったなしの課題となっています。国立社会保障人口問題研究所がまとめた第16回出生動向基本調査、結婚と出産に関する全国調査ですが、この結果によれば、理想の数の子供を

持たない理由として、子育てや教育にお金がかかり過ぎるからが圧倒的です。文部科学省による平成30年子供の学習費調査の結果を見ると、幼稚園から高校卒業までの15年間にかかる教育費用は、全て公立に通ったとしても543万円。全て私立であったとすれば1,830万円も必要になる計算になっていました。非正規雇用が増加しており、子育てや教育にかかるお金の不安から、理想の数の子供を持たないという選択をせざるを得ない夫婦が増えているのが現実なのではないでしょうか。

お隣ですが、十日町市の市内の保育施設で作る十日町子供連盟が、保護者対象のアンケートを実施して、その結果を示して、市に給食費の完全無償化を求めたとの報道がありました。この同盟は、アンケートからは厳しい経済状況の中での子育てを象徴する結果が読み取れ、保護者の悲痛な叫びが聞こえてくる。まずは給食費の完全無償化を強く要望したとコメントしていました。子育てをめぐる環境、保護者の実態は当市も同じだと感じており、この記事に注目をいたしました。

市長が言うように、給食費の無償化は国がやるべきことと私も思います。しかし、国は令和5年3月に、当時の自民党の茂木幹事長が給食費の無償化について、政府で検討すると発表しながら、具体化しません。国の背中を押す意味でも、我が市も給食費の無償化に踏み出し、若い世代のカップルがここで子供を持ち、育てようという選択をしてもらえるよう、その背中を押すことが大事だと考えますがいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 3 学校給食の無償化について

それでは、川辺議員の3番目の大項目、学校給食の無償化についてであります。お答えします。全国の無償化を実施している自治体が3割を超えているということであります。令和6年6月に文部科学省から、学校給食に関する実態調査というものが報告されています。その中で、令和5年9月の自治体独自の学校給食無償化の実施状況として、全国1,794自治体中、547自治体で小中学生の完全無償化を実施しており、実施率は30.5%と報告されています。一部無償化も加えますと、772自治体、これは43.0%という実施率になっているということであります。

新潟県内を最初に言いますと、令和6年の5月に調査をした県内の30市町村の状況では、完全無償化を行っているのが4市町村、妙高市、弥彦村、阿賀町、湯沢町であります。一部無償化を行っているのが6市町村で新発田市、見附市、村上市、聖籠町、田上町、関川村となっております。一部無償化の内容はほとんどが大体同じで、第3子以降を無償化するというやり方なのです。学校給食費の無償化については、川辺議員からも過去に何度か一般質問で質問をいただいています。多分、所属されている政党の全国的な運動になっているのではないのでしょうか。多分どこでもやっているのではないですか。それが私がだめだと言っているのでは全然なくて、そういうようなテーマになってきているのだろーと思います。

直近では、令和6年度の6月定例会でも、中沢道夫議員へ答弁しているところなのですが、繰り返しになりますが、学校給食法、法律ですね。そして、学校給食法の施行令にお

いて、食材費——これは学校給食費ですけれども、食材費は、食材ですよ。もっといっぱいかかるわけですね、人件費や施設へ投資したもの、そういう償還、全部入れればこんな額ではないのですけれども、食材費は保護者負担とすると定められています。法律による定めである以上、無償化の検討は、これは何度も繰り返しますが、国が一律で行うべきという持論を私は今のところ変えておりません。

しかしながら、昨今の食料品が例えば高騰する状況を受けまして、本来給食費を値上げする必要がありますけれども、南魚沼市は値上げの部分は保護者負担を求めずに公費で負担しているという応援を継続しているのです。6月定例会において上乗せ部分をさらに増額する予算をご承認いただきました。1食当たり小学校で70円、中学校で75円を市費で上乗せをさらにしたということであります。

新潟県内では同様の対応を15の市町村がやはり行っています。一部無償化との併用が、先ほど言ったところと、6市町村ですか、第3子以降の無償化やそういう併用もありますけれども、そういうこともあります。多くの自治体が保護者負担の軽減を目的に取り組んでいることを、ご理解いただきたいと思いますし、この流れは止められないのではなかろうか。おいしい御飯も農協と市で、市が6割、農協が4割でおいしいお米も提供しているわけですが、私としてはゼロ点か100点かという議論は、そろそろやめませんかという思いであります。

これを言っていると、何かすごく今政治的なところに触れているような気がしますが、もっとほかにやることないですか。子供さんの、先ほど生まれる数の問題の話に触れておりました。給食費だけが無償化されたら産みますか。生まれますか。私はそういう議論をずっと続けているではないですか。後ろのほうにまた首を横に振っている人もいますけれども、本当にそんな議論なののでしょうか、と私は思いがありますがいかがですか。

以前の料金から変えていないわけです。親御さんたちについては、高騰を関係なくしているわけですね。こういう中で、そろそろこの議論だけではなくて、もっとほかにやるべきことがあるのではなかろうかということも議論に発展できればと思いますが、給食費だけが何か政争の具にやはりされているような気がします。

○議 長 2番、川辺きのい君。

○川辺きのい君 3 学校給食の無償化について

市の努力も十分に評価しているところではあります。ですが、このまま今回は少子化対策としてという視点でさせていただきます。このまま少子化が進めば、市の産業や経済にも大きな支障が出ます。市の将来ビジョンも描けなくなります。少子化対策は産業を支え、経済や暮らしの豊かさを保障するために最も力を入れるべき施策だと思います。これは言わずもがなだと思いますが、当市はふるさと納税が好調ですが、その返礼品の多くはお米を中心とする農産物と、それに由来する加工品です。こうした人気の農産物を生み出したのは、この魚沼の地層と気候、そして雪深い自然環境と戦いながら農地を切り開き、耕し、作物の改良を重ねてきた先祖の努力と営みの継承によるものではないでしょうか。

南魚沼市にはふるさと納税に由来するものも含め、自由に使える基金が、少なくない額、積み増しされています。いつ終わるか分からないふるさと納税を原資としたものを、恒久的な財源に充てることはできない。これはそのとおりだと思います。そして市長がおっしゃる通り、給食費の無償化は国がやるべき事業です。

日本共産党は暮らしと地域経済を守る 23 兆円の恒久対策、そして 18 兆円の緊急対策、合わせてそれに見合う 41 兆円の財源対策を含む、経済再生プランを提案しています。それを踏まえて、冒頭言いましたように、国も無償化に踏み出すべきという認識に立っています。訴えたいのは、そこを後押しするために、今、市として無償化に踏み出すべきときではないかということです。これは恒久的な財源に充てることはできないとの市長の見解と矛盾するものではありません。国の事業となるまでの間の事業費として踏み出していただきたいと思います。

それは、ふるさと納税をここまで牽引することになった先祖代々の苦勞と努力、そしてその成果を次の世代の子供たちに生かす道だと思います。そうした地域の歴史を子供たちに継承し、子育て世代を支える姿を示すことが、若い世代にこの南魚沼市で子供を産み、育てようという選択を促すことにも繋がると確信します。地場産の食材を使った給食の実施と、給食費の無償化を少子化対策と地域振興の事業として、決意いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 3 学校給食の無償化について

ご意見といたしますか、そういうところは先ほどからよく聞いているつもりですが、そういうことに向かって踏み出すということで完全実施をした場合、総額で 3 億から 3 億 5,000 万円近くかかるのです。保護者の方からいただいている 2 億 6,000 万円くらい、加えて市が出している部分、こういったことを含めて、一切合切でそのくらいの額がかかります。完全無償化はそうですし、例えばほかの 7 市町村がやっている第 3 子以降の無償化、これはゼロ点か 100 点ではないいろいろなところを目指しましょうという話をしているこちらの立場としては、私もずっとそこで言っていて、第 3 子以降のところについては、やはり頑張っ子供さんを――すみません言葉が悪いかもしれませんが、たくさん産んでいただいている、そしてご負担をいただいているご家庭については、第 3 子以降はかからないように頑張っいこうではないかというようにということで、ここでも議論がありました。なかなか難しいとか、いろいろなことがありましたけれども、これをやった場合でもやはり 4,000 万円かかる。毎年これが続いていくことになります。途中で止めたというわけにはいきません。こういったことがあります。

なので、もう一つは非常に川辺議員、それを力説されますし、この議場でも完全無償化をやるべきだと思っている議員の方々も多いのかもしれませんが。分かりませんが、少なくとも今回選挙がありました。私の相手候補は、給食費完全無償化を唱えて、そのためには基金でも何でも使えというふうに言ったのです。でも市民の判断はどうだったですか。約 8

割の投票した方はそっちのほうに向いていないのではないですか。しかし、それはそのことだけで争っているわけではないので分かりませんが、冷静に議論されれば、このことだけで子供たちが増えてくるかとか、そういう議論や経済的に経費は負担されるかということには直結しないというふうに思っている冷静な人たちの判断もいっぱいあるのではないですか。

私はゼロ点、100点の話をしました。今の物価高騰になる前の水準のところで抑えきっている南魚沼市の評価のほうが高いのではなかろうかというふうにも思うし、こういうことは説明が難しい。アンケートを取れば無償化のほうに丸をつける人が多いかもしれない。しかし、そこを読み取って、そうではなくてという話もしていくのが政治に携わる我々の努めではないかと思うけれども、なかなかこのことは言ってもしょうがないのでしょうか。無償化しろというのは簡単ですよね。でも、ほかにもやることもいっぱいあるということです。

そして、私は持論ですけれども、子供に御飯を食べさせる、この部分が、何度も言いますけれども、親としての矜持ではないですか、と私は思います。だからさっき言っている話は私は詭弁にしか聞こえないです。だからそっちに取り組みと言われるのは、ちょっと私は角度が違うと思っているのですけれども、いかがですか。これは自分の本当の思いなのです。

○議 長 2番、川辺きのい君。

○川辺きのい君 3 学校給食の無償化について

ゼロか100かではないという立場で、この給食費の無償化をすれば、少子化対策が全て進むという主張をしているわけではなくて、その1つとして取り組んでいただけないかという願いをしたつもりなのですが、理解をいただけないようですので、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議 長 以上で、川辺きのい君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。再開を14時50分といたします。

[午後2時36分]

○議 長 休憩を閉じ会議を再開いたします。

[午後2時51分]

○議 長 質問順位11番 議席番号9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 本日の最後の一般質問となりました。議長より発言を許されましたので、9番議員の勝又が一般質問を行います。内容については既に通告してあります。南魚沼市の行政が少しでもよくなるようにどうすればいいか、と祈るような気持ちで行う質問であります。今回は大項目で3つの質問を用意してあります。それぞれの質問は市の姿勢を再確認するためのものであります。大項目1問目について時間配分を17分、2問目に15分、3問目に23分、残り5分を予備としたいと思います。例によって質疑応答の流れによっては、時間配分が大きくずれる可能性もあります。

また、再質問の必要のないような模範解答があれば、全体の時間も半分ほどで済む、そんな可能性すらあります。そんなことでよろしくお願ひしたいと思います。市長は先ほどの議

員の一般質問の中で、そろそろこの議論はやめませんかと言っていました。まさに私も耳が痛かったです。それはそれとして、結果が出るまでやると言い切ってしまったわけですから、やってみましょう。壇上では最初の質問のみとします。

1 防犯カメラとドライブレコーダーについて

公共施設に防犯カメラを設置することや、公用車にドライブレコーダーを取り付けることなど、社会的常識だと考えている市民も多いようであります。そこで2つ質問をお尋ねします。先ほど申し上げましたが、期待するような答弁が続けば、大項目3つの質問の全体がかなり短い時間で終わるという可能性もあります。そんなわけで答弁においては簡潔明瞭な答弁をお願いしたいと思います。聞かれたことにだけ答えていただければ結構です。

防犯カメラの設置については、繰り返し一般質問という形で提案してまいりました。今現在の防犯カメラの設置状況と、未設置の公共施設についての今後の考え方をお尋ねします。例えば、私が知る限りにおいて、大原運動公園、それからディスポート、ふれ愛支援センター、そして保育園の大半ですね。まだ防犯カメラはついていないというお話を、様々なところから聞いたことがあります。

それからもう一つです。平成30年より繰り返し行ってきた質問であります。公用車にドライブレコーダーをつけることなど、常識と考えている市民も多いと、私はそのように思います。今現在公用車のドライブレコーダーの取付け状況はどうか。今後の取付け予定についての考え方をお尋ねします。

もう何度も聞いているし、何度も同じことを答えているというお話ではありますが、少しずつ数値が変わってきているはずであります。市長の答弁のたびに少しずつは数値が変わってきているはずですので、その辺のことを聞いてみたいと思います。

壇上では、以上2点についての質問とします。

○議 長 勝又貞夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、勝又議員のご質問に答えてまいります。

1 防犯カメラとドライブレコーダーについて

まずは3点ありますが、大項目1点目の防犯カメラとドライブレコーダーについてであります。1番として、防犯カメラの設置状況、また、未設置の公共施設についての今後の考え方を問うということであります。過去何度もこの問題にはご質問いただいているところがありますが、令和6年6月定例会でもお答えした以降の状況について、やはり数字は変わってきているところがありますのでお答えをしたいというふうに思います。

国の交付金を活用して行うこととしていました、小学校及び総合支援学校については、小学校16校で61台、総合支援学校5台の設置が完了しました。市民会館では5台を設置しておりまして、今年度中にあと2台の設置を予定しています。また、小栗山サンスポーツランドに1台、南魚沼市トレーニングセンターに3台、上田雪国スポーツセンターに1台を増設しているところであります。

未設置の施設については、以前の一般質問の答弁で申し上げましたとおり、過去に令和6年度6月定例会、そして令和5年度の6月定例会、それから令和元年度の9月定例会でも同様のご質問がありましたが、申し上げているとおりですけれども、防犯カメラを設置するに当たり、建物への出入りを監視するとか、あるいは、駐車場の車両を監視するなど、それぞれの施設が置かれた状況、また必要性に照らして、これまでも過去にも言っておりますが、何を目的にして設置をするか、そして何を記録するのかということをしかりと定めて設置をすることが重要と考えているところであります。

現在設置している施設については、個々の施設において防犯上必要と判断した位置に防犯カメラを設置しています。詳しい位置は防犯上申し上げられませんが、主に建物への出入りを監視することを目的としているということでもあります。各施設において防犯カメラの設置を必要とする箇所については、設置していますし、今後も防犯カメラ設置の必要が生じれば設置をしていきたいと考えております。具体的な施設等の名前が、やはりこういうやり取りの中では出てきますが、これが防犯上ふさわしくないと思っているのは変わっておりませんので、やはりそういうところは気をつけて質問もしてください。防犯が目的ですね。ならばなおさら気をつけてもらいたい。これを聞いている世界中の皆さんに繋がっておりますので、どういった人が聞いているか分からないということも含めて、慎重を期していただきたいと思います。

2点目、公用車のドライブレコーダーに取付け状況はどうかと。このことも再三ご質問いただいておりますけれども、令和6年度6月定例会で答弁した以降の状況で申し上げます。市の車両班が運行するバスについては、新たに4台の設置を行いました。全33台に設置が完了しています。また職員が使用している普通車などの公用車、これは新規購入車を含めて7台に設置を行いました。149台中、現在27台にドライブレコーダーを設置しているという状況です。

以前から申し上げておりますけれども、ドライブレコーダーの映像が、例えばあおり運転の証拠として用いられったり、事故の際に状況を客観的に判断する材料として有効に活用されたりしているということから、その重要性については十分理解しているつもりです。今後も着実に整備を進めていく方針に変更はありませんので、どうかよろしくお願いをいたします。予算の執行状況等を見ながら令和6年度は、今後5台から10台の取付けを予定しております。今年度中ということでもありますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議 長 9番、勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 防犯カメラとドライブレコーダーについて

少しずつ増えてきているというお話がありました。それで防犯カメラについてもそうですけれども、市長がいつも言うのは、監視という言葉を使いますが、私は防犯カメラの下を通して監視されているなんて思ったことはないですよ。市民会館に7月に防犯カメラが5台ついたという話は聞いて知っています。それで、市民会館に出入りするにせよ、コンビニ

ニに出入りするにせよ、スーパーに出入りするにせよ、自分を監視されているなんて思ったことはないです。それは気持ちの持ち方なのでしょうけれども、湯沢駅のあの改札口、頭上にこれほどいるかと思うほど防犯カメラが並んでいます。あそこを通るたびに、うわあ、すごい監視されているな、何て市長は思ったことありますか。これは質問ではないです。私はそんなふうに思ったことはありません。

市民の安心・安全に対する一つの配慮というふうに考えることもできると思います。警察関係者と話をしてみると分かるのですが、防犯カメラは、隠し撮りするみたいな——何かいやらしいですね。隠し撮りするみたいな考え方ではなくて、見える防犯という言葉がありました。防犯カメラがここについています、皆さん良からぬ行動はしないように、という意味で、それがすなわち抑止力であり、未然防止なのだと。ですから、その市長の考え方というのはどうも私は理解できないというか、これは考え方の違いといえ、考え方の違いですけれども。もう一気につけていただければこんな質問はしなくて済むわけです。その辺のことも今後お考えいただければと思います。

では、防犯カメラについては以上で終わりとして、ドライブレコーダーについてですが、今、市長の答弁だと149台でしたか。27台についていると、今後も5台から10台つけるというようなお話でありました。こういうペースでドライブレコーダーをつけていくと、四、五年かかるのではないのでしょうか。1個幾らかということを考えてみると、そんなに高いものではないし、取付け料を含めたって5万円はしないと思います。それを考えれば、一気に全部つけてしまえば、私はもうその後はこんな質問しませんから。

予算面について、いろいろなご心配を市長はしているのかもしれませんが、前月まちの、まちというか市内のあちらこちらで何十億円という話をしていたわけです。何らかの予算付けは市長にその意志があれば可能だと私は思います。一気にやってしまえば私はもうそれ以後はこんな質問はしませんから。ということで、その辺についての市長の答弁がありましたらお願いします……

〔何事か叫ぶ者あり〕

もう一回聞き直しましょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 防犯カメラとドライブレコーダーについて

全部にお答えできなかったらもう一度再質問してほしいと思います。予算措置ですかね、全部一気につけろということを行っているわけですね。149台で未設置のものは全部つけろということですね。それはやはりこれから方針としては新しいものにどんどんつけていきますので、段々となっていくですよということを答弁しております。ここで全部つけますよという約束はできませんけれども、なるべく頑張って、令和6年度もまたさらに増やしていくということ言っています。ここにやはりものの——さっき何十億円の話は何の話をしていますか。ちょっと理解できなかった。私が選挙戦で何十億円という話をしていたと言いましたよね。それはこれと何か関係ありますか。それほど大きな額のことを言っているのに、

この程度のことをやれという意味で聞いているのですけれども、そういうことではないのではないですか。

本当に重要で、もう全部に一気につけてしまわないとだめだぞということになれば、やると思いますけれども、しかし入れ替えも含めた中でどんどんこれから増やしていくことで、それでいいのではないかということが見解だということをずっと答えているわけでありまして、今日今ここで全部つけますということにはならない。しかし、必要性は感じているので、これからはきちんと前向きにやってまいりますという答弁をずっと繰り返しているということ以外には言えません。

○議 長 9 番、勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 防犯カメラとドライブレコーダーについて

ちょっと話は変わりますけれども、11 月に米沢市の議員の皆さんと交流会がありました。いろいろ何気ない会話をする中で、米沢市の公用車にはドライブレコーダーはどんなですか、と聞いたら、開口一番、公用車は全部ついてますという返答でした。そうですね、というような、私は苦笑いをしながら、それで会話は終わったのですけれども、意識の高い行政はこれくらいのことはしているのだろーと思います。何年もかけてやらなければならないような、そういう事案ではないと思いますけれども。市長がそういう思いにならないのであれば、それはそれで仕方ありませんけれども、恐らく市の職員も本当はつけてもらいたいのだと思っているのだろーと思います。それは私がそんなふうに思っているだけで、これは質問ではないです。では、ここで押し問答しても……（何事か叫ぶ者あり）そうですか。では、今私が申し上げましたその米沢市の公用車にはドライブレコーダーは全部ついてると、これについて市長はどう思いますか。いかがですか。

○議 長 市長。

○市 長 1 防犯カメラとドライブレコーダーについて

私として例えばですね、全部私で決めているわけではありません。思いとしては全部つけられるかという検討はしたいと思います。それは約束します。検討します。しかし、私としてはいつも思うのは、ボトムから上がってくるというか、そういうことで全部予算の査定というのは——私から言うこともありますけれども、基本的には担当部とか担当課とかそういったところから、こういう予算をつけて今回組み立てたいという話が上がってくるわけです。その中で全部つけろということは上がってきたことはないです。それは見解の相違とかいろいろあるではないですか。こちらの立場になったら、私はでも検討してみようということを今言っているのです、これ以上の答弁は引き出せません。検討はしてみます。

○議 長 9 番、勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 防犯カメラとドライブレコーダーについて

以前もこういう類の質問をしたときに市長は、市長自身が市民からそんな話は直接聞いたことがない、という話を何度かしていました。この議場でもそういう話をしましたし、また、議場を離れて別のところでも私によく聞こえるように、ちょっと離れたところでそんな話を

しているのも聞いたことがあります。でも、市民から直接聞いたことはないと言っても、私も市民ですよ。市長に直接語りかけているし、市民の代表としてここにいるのに、市民から直接聞いたことがないなんて、これは失礼ではないですか。私はそう思いますけれども、いかがですか。

○議 長 市長。

○市 長 1 防犯カメラとドライブレコーダーについて

議員のことを入れて言っているとか、そういうことではなくて、議員以外の一般の市民の皆さんから——それは私の言葉足らずだったかもしれません。そうだと思って聞いていたらすみませんでした。でも、普通はそう聞かないでしょう。ちょっと違うふうに聞いているのです。一般の市民の皆さんから私は直接言われたことはないということを繰り返して言っています。それはいい悪いということを行っているのではないです。そうですよ、それ以上の何ものでもない。

○議 長 9 番、勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 防犯カメラとドライブレコーダーについて

これ以上いろいろやり取りをすると押し問答になりそうな気がしますので、ここで今回は終わりとします。

2 図書館について

では、第2問目に移ります。図書館に対する質問を私は繰り返すということで、議員の中には私に対して、あれもパワハラだというようなことを言う人がいますけれども、私は全然そんな気はありません。それこそ考え方の違いだと思います。教育関係者、図書館関係者の皆さんにも誤解なきようお願いしたいのですが、少しでもよい図書館になるように、祈るような気持ちで質問をするのであります。

最初の質問です。開館 10 周年を節目として行われたアンケート調査の集計結果から分かった問題点は何かお尋ねします。

○議 長 市長。

○市 長 2 図書館について

勝又議員の大項目 2 点目のご質問に答弁をいたします。図書館について、これらにつきましては、各項目ずっと考えたのですけれども、やはり、所轄している教育現場からの答弁にさせてもらいたいと思います。よろしくお願いします。もし、市長がどういうふうに考えるかということであれば、どうぞ私に問いかけてください。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 図書館について

それでは、図書館についての最初の質問にお答えいたします。開館 10 周年を節目として行われたアンケート調査の集計結果から分かった問題点は何かという質問でありました。まず勝又議員におかれましては、図書館にいつも深い関心を寄せていただき感謝申し上げます。

さて、図書館の利用状況及び傾向を調査するために、令和 5 年 12 月に図書館の利用者アン

ケートを実施しました。543 件の回答をいただいたところであります。平成 28 年 12 月に実施したアンケート結果と比較してお答えします。図書館の満足度は、満足とやや満足の合計が 85.8%から 88.1%に上昇いたしました。その中の満足と答えた方の割合は 53.4%から 57.9%へ 4.5 ポイント上昇したところであります。対して、不満とやや不満を合わせた割合は、前回 8.9%（当日発言訂正あり）から今回は 3.8%へ減少いたしました。中でも不満の割合は 3%から 0.4%へと減少いたしました。

満足の理由として最も多かったのは、前回、そして今回の調査ともに施設設備で、館内が清潔で雰囲気がい、立地条件が良いなどのご意見をいただいております。次いで多かったのは資料の充実で、前回からプラス 8.2 ポイント上昇したところであります。また、ありがたいことに、自由の記載では、スタッフの対応がよいというご意見も多数いただきました。以上のようにアンケート結果からは、図書館に対する満足度は 10 年間の歩みで前進していると感じております。

しかし、課題もあります。調査結果では、今後の課題として最も多かったのは、図書資料の充実で 51.3%でした。具体的な意見をご紹介しますと、新刊本や専門書、漫画やDVD等を求める声が寄せられました。一方で、蔵書構成に対する満足度は高いものでしたので、今後も市民の皆さんのニーズへのアンテナを高くしながら、郷土資料も含めて、資料を収集、更新してまいりたいと考えています。

今回、大変多くの皆様が図書館の雰囲気を好ましく感じていただいていることが分かったところであります。これからも施設の修繕をしながら、いつも明るく清潔で整理された図書館を維持してまいります。併せて、分かりやすい館内標示の設置やバリアフリー化を推進して、誰もが使いやすい図書館を目指します。これらの課題を一つ一つ解決しながら、市民の読書活動を一層推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 9 番、勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 図書館について

大変慎重な答弁をいただきました。満足度調査で不満と答えた人が何人かいたと言いますけれども、私ではありませんので。私はアンケートには答えませんでした。それで例えば、私はいつも蔵書構成について発言をしてきました。実際に一般市民が図書館の蔵書構成のアンバランスさについて、

（削除）そんなアンケートの結果だったのかとさえ私は思います。このアンバランスについて、ここでいちいち申し上げようとすると、また長話になるのですよ。あそこに、ここに、いろいろここで私が長話しないほうがよいと思いますので、大雑把に申し上げます。その蔵書構成とは何かというその辺のことについて、問題点を感じる人が少な過ぎると私はそう思います。それについてもここで押し問答してもしようがないですね。アンケートの結果について、教育長が慎重に答弁したその答弁内容で間違いないと私はそのように思います。その報告をいただいたので、次の質問に移ります。

○議 長 勝又議員、再質問でありますので、質問で結んでください。

○勝又貞夫君 2 図書館について

だから2番に移ると言ったではないですか。

○議 長 その前にいろいろと言われていましたので。2番に移るということで。

○勝又貞夫君 2 図書館について

どうぞ、教育長のほうから一言あれば。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 図書館について

アンケートの結果につきましては、私は今ご説明したとおりだと考えておりますが、勝又議員のご発言の中に、アンケートにお答えいただいた市民に対して、いささか失礼な表現があったと感じております。今、放送などをお聞きになっている市民の中にもアンケートに答えてくださった方がいらっしゃると思います。その辺については、私としては受け止めることができないと申し上げたいと思います。

以上であります。

○議 長 9番、勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 図書館について

うっかりした発言であったとお許しいただきたいと思います。いかにアンバランスであるかということについてはまた後日、別の機会を設けて図書館関係者にお話したいと思います。ここでやってもいいのですけれども、人が何と思うかですね。

では2番に移ります。毎年6,000冊以上の本が購入されている。この大量購入における選書作業に問題があるとすれば、どのように改善しようと考えているかをお尋ねします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 図書館について

2番目の質問に対してお答えする前に、先ほど私が1番目に答弁いたしました内容で、1か所数字の言い間違いがありましたので、訂正いたします。不満とやや不満を合わせた割合は、前回8.9%から今回3.8%へ減少しと申し上げましたが、8.9%ではなく、8.1%でございました。そこが間違っておりましたので、訂正させていただきます。失礼いたしました。

それでは、2番目の質問、毎年6,000冊以上の本が購入されている。この大量購入における選書作業に問題があるとすれば、どのように改善しようとするかについてお答えいたします。図書館の選書作業につきましては、現在の方法で問題はないと考えております。しかし、先の利用者アンケートの結果を見ますと、図書館資料の充実を求める声を多く頂戴しております。これまで以上に日々の出版情報に注意・関心を払い、地域の情報収集を行いながら、偏った選書にならないよう定期的に行っております選書会議をこれからも実施して、資料収集を進めてまいります。さらに、貸出しの統計結果、予約やリクエストのあった本、カウンターにお問い合わせのあった本等をチェックし、皆様のご意見をお聞きしながら選書に反映してまいります。併せて、これは大事なことですけれども、職員のスキルアップ、育成も

継続して進めて、図書館資料の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長 9 番、勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 図書館について

今、教育長の答弁の中にありましたように、今後の課題として、図書資料の充実という部分が、グラフを見る限りダントツで長いですね。これについては私もそうだろうと思います。思いますけれども、これについても具体的に述べようとする、またいろいろ問題が起きそうなので、課題があると。図書資料が充実していると、今現在本当に充実しているとすれば、これほどのグラフにはならなかった可能性もありますよね。求める声がこのグラフですから。それはそうと、私の解釈が間違っているかもしれませんが、これについて何かあったら一言お願いします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 図書館について

図書館をご利用いただく方々は、大変様々な分野、様々な内容について読んでみたいという本はおありだと思います。それに全てお応え、対応することは難しいところであります。ですので、図書館のこの蔵書、あるいは選書につきましては、常に課題があると考えています。ですので、これからも引き続き皆さんのご意見、リクエストを大事にして選書作業を進めたいと思います。

以上です。

○議 長 9 番、勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 図書館について

慎重の答弁をいただきました。では次の質問に移りましょう。3 番目として、図書館職員の人的配置は適切かどうか。それから、正職員の司書を配置すべきと思うがいかがでしょうか。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 図書館について

現在市の正職員は図書センター長 1 人、図書館係長 1 人、事務員 1 人の計 3 人体制で進めております。そこには司書の資格を持つものはおりません。専門職として委託先の南魚沼市文化スポーツ振興公社に司書がおり、また、会計年度任用職員は 10 人のうち 8 人が司書資格を有しています。会計年度任用の職員の司書は、日々のカウンター業務、資料の選書や分類、展示、修理、さらには読み聞かせの事業等も行っています。そして委託司書は、司書業務の統括を担っているところであります。この委託司書及び会計年度任用職員の業務は、あくまで日常業務の範囲で、図書館の運営に関する業務は市の一般職員が担っています。

ここからが勝又議員の質問に対する答えになるところでありますが、そのような状況であります、図書館はまちづくりの核としてとても大切な公共施設であると言われております。南魚沼市図書館が誕生してから 10 年が経過します。ずっと見守って、ご利用いただいた勝又

議員であります、十分その内容についてはご存じです。県内では歴史ある図書館に加えて、次々に魅力ある新図書館も開館しているところでもあります。その8割の直営公共図書館に正職員の司書が配置されています。南魚沼市図書館がさらなる発展と充実を目指すためには、他の市町村図書館がそうであるように、図書館運営に関する専門的知識に基づいた短期的・中長期的なビジョンを構築できる熱意のある正職員司書を、将来的には配置し育成する必要があると考えています。

以上であります。

○議長 長 9番、勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 図書館について

まさに私が聞きたかった答弁を今いただいたように思います。よその大型図書館には正職員の司書の方が配置されているというところがほとんどだというような話も、以前どこかで聞いたような気がします。高田図書館とか、新潟中央図書館とか、直江津図書館、いろいろなところを回ってみました。長岡中央図書館は1年に四、五回行きます。十日町の図書館とか——情報館ですね、いろいろなところを出入りすると、やはりその人材が大事だと。しかも1年きざみで身分が、こう延長となる、そういう類の立場ではなくて、じっくりと長い期間、この図書館と付き合うのだという気持ちをしっかり持ってくれた、そのあとは大型図書館とはどうあるべきかという、はっきりした見識を持った人を育てることが大事だと、私はそのように思います。恐らくこの点については、岡村教育長と同じ考えであろうと思います。そんなわけで、慎重な答弁をいただきましたので、図書館の質問はこれで区切りといたします。

3 DX推進の進捗状況について

大項目3番目であります。DX推進についてであります。令和5年の6月に大先輩の佐藤議員がDX推進について大変重要な質問をしてくださいました。昨日の夜にその質問の様子を映像で繰り返し見て思ったのは、このテーマそのものは市民に分かりづらいということと、行政側のその動きが見えにくいということでもあります。市民はみんなそう思っていると思いますね。そしてDXとは何だろうと。これをデジタルトランスフォーメーションなんていうと、しかも何のことかと分からなくなると、そんなところだろうと思います。DXという言葉自体が何のことかと思われても、不思議ではありません。そんなわけで少しでも市民に分かりやすい質疑応答としたいと思います。

ほんのひと月ほど前のことでした。ある市民と何気ない会話をしているときに、役所の文書管理は大変だよねと、会話の中で、ある用事で30年前の文書のコピーを市の職員が持ってきてくれたと。これを探すのも大変だったろうというようなそんな話から始まって、デジタル化する、そういう動きというのはあるのでしょうかと言われて、これは一般質問にいいかなとそう思って今日私はここに立っているのです。

この質問で思ったのは、というか思い出したのは、北海道のニセコ町に総務文教委員会で政務調査に行ったときに、事務改善についての勉強をしました。それからニセコ町でもらっ

た資料をいろいろこう読んでいるうちに、若い頃読んだ本を思い出して、実は今ここへ持ってきています。「ホンダの事務改革―マルJ運動」は昭和56年に私が買った本で、本田技研工業は事務改善を昭和52年から始めた。3年間だったか徹底してやって、あの頃既に事務所に紙は置かないと、全部パソコンの中で管理しようというような徹底ぶりでありました。

それがテレビで放映されて、その後、私はすごいなと思って、この本を買ったのですけれども、読んでみればやはり今でも驚きます。DXというのはこういうことなのかなと。DXというと広い範囲のお話ですから、私は今回この質問に対しては、文書管理の電子化と限定して質問しているつもりであります。そこで、(1)市の様々な部署における文書管理の改善の必要性が問題になってきました。文書管理の電子化に伴う時間や予算について、現状における問題点は何かということをお尋ねします。

○議 長 市長。

○市 長 3 DX推進の進捗状況について

それでは、勝又議員の大項目の3点目、DX推進の進捗状況。まず1番のお尋ねにお答えします。市の様々な部署における文書管理の改善の必要性。これが話題になってきたということで、この電子化に伴う時間や予算などについて、現状、問題点は何かということであります。行政のデジタル化はその技術を用いることで、市民の利便性の向上、あるいは、業務効率化による行政サービスの向上。また、加えて職員の事務軽減につながる有効で効果的な取組であると捉えて、今、推進を図っているところであります。デジタル化に伴って、事務処理の流れが大きく変わる場合もあるため、市役所内の事務処理の整理とか見直しも同時に行うという必要がある。結構手間のかかる仕事であります。

文書管理の電子化については、令和7年度の内部情報系システムの更新があるのです。内部情報系システムの更新があって、この文書管理システムを加えることを前提にして、システムの選考を行っているところであります。内部情報系システムの更新は令和8年3月を予定しておりまして、そこに加わるこの文書管理システムは、令和9年3月から稼働させることを目標に、少し先の話みたいに聞こえると思いますが、必要な予算を計上するとともに、庁内にその作業部隊というか、ワーキンググループ、作業部隊を設置しまして、市役所内の現状の把握、そして導入課題の検討を進めるということであります。

システムの導入によって印鑑決裁を電子決裁に置き換えることを予定しておりまして――判こがいっぱい並ぶのです。私もそれを押すがために出てきていることもある。例えばですけども電子であればどこに行ってもいいのです、見られますから。これに伴いまして、関係部署間の電子決裁の流れが変わると思います。決裁中の過程が可視化できるため、迅速な情報共有が期待されると思っております。

一方で文書や書類をデータ化する必要があるために、過去の保存文書をどこまで、またいつまでにデータ化するかなど、そう簡単なことではないわけです。山ほどあるわけですね。これらをどうやって選別していくかということも含めて、過去の保存文書をどこまで、いつまでにデータ化するかなど文書管理の在り方を全般的に検討する必要がある。決裁方法が大

きく変わるため、管理職を含めた全職員への周知も必要。事前の操作研修に努めて、円滑な導入を図りたいと考えているというのが今の私どもの姿勢であります。

以上です。

○議 長 9 番、勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 3 DX 推進の進捗状況について

市長から丁寧な答弁をいただきました。それで、これについてはDXということについて質疑応答しても、市民が何のことを言っているのかと思う人はかなりいるのではないかと思いますので、ごく分かりやすく文書管理に絞ってお話したいと思います。先ほど申し上げましたニセコ町に行ったときにもらった資料の中に、文書管理改善システムみたいな部分がありまして、そこに写真が載っていて、何と書いてあったかと、みんなが帰ると机の上がまっ平だと、何も出ていない。そしてファイルの文書を綴ったようなそういうものがないのです。ずらっと並んでいる机の上を滑走路という表現をしていましたね。それほどかと。

実際に私たちが総務文教委員会で行ったとき、出てくる前に私は事務所の奥のほうまでずっと歩いてみたのですけれども、確かに物がありません。徹底してやったかと。でもそれをやるために、説明があったのですけれども、現場の職員の皆さんがかなり抵抗したと。冗談じゃないと、こんなことやれるかみたいな、それをトップダウンでやったのです。いいからやるようにみたいな。やってみたら、それこそ大変あんばいがよくて、ほとんどあらゆる文書を30秒以内に引き出せると。事務の能率がぐっと上がったという話がありました。

これについての視察といいましょうか、政務調査といいましょうかに、よそからかなり来ると聞いています。あの資料を見る限り、ニセコ町では、例えば我々がニセコ町の皆さんに旅費と宿泊料金を払えば、こっちへ来て話をしてくれると、出向いているという話さえありました。それはそんなこともあるのかと思って聞いていただければ結構ですけれども。

それからもう一つ、先ほど申し上げました自動車会社の本田技研工業です。マルJ運動、今から48年も前に事務所の紙を全部なくするやうにと。部屋にパソコンが置いてあるわけです。パソコンというか個人用の、そこへ全部収めてしまえと。それを徹底してやるのにスタッフは11人で、事務系の社員の対象は8,000人だった。8,000人を相手に11人でやると。すごいことをやったかと私はそんなふうに思いました。

それで、南魚沼市の中でDXを本当に進めるということになると、これも金もかかるだろうし、時間もかかりますよね。それで、様々な問題があるかと思います。なるべく専門用語を使わないように、市民に分かりやすいように、今後どういうスケジュールで、目に見える結果として、どんな形の改善をしていくつもりなのかと。実際に今動き出している、あるいは今後間もなく動き出すというような話をしていただけると、この映像を見ていたり、あるいはラジオで聞いている人たちにも分かるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 3 DX 推進の進捗状況について

すみません、ちょっと質問の趣旨があれなのですけれども、先ほど答弁をもう全部してい

ると思いますが、それ以上に何か具体的にここということがあればお願いしたいと思いますし、文書でありますので、一般の市民の皆さんにとっては、あまり直接触れるところではないので、目に見えた形というのがどうということをお話されているのか。ちょっと私が理解力がないのか。先ほど答弁しているとおりなのですから、いかがでしょうか。

○議 長 9 番、勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 3 D X 推進の進捗状況について

市長の言われるとおり、市民の目線からはよく見えなくて当然だと言われれば当然ですね、そう思います。私の聞き方がよくなかったのだと思います。それで、あとはこの類の改善については、一つの自治体でやるのではなくて、周辺の自治体と連携してやるのがより効果的だという話を、よその県で聞いたことがあったのです。例えば、私が聞いているのは魚沼市では、この分野は一步先行しているかという話は聞きました。あと新潟県内においては燕市ですか。新しく庁舎を作ったところなどは、それをきっかけに D X に向けて大きくかじを切っているみたいな、そういうところがあるようです。

我が南魚沼市については、新庁舎建設といったらあと 10 年後、20 年後の話でしょうから、それは待ってられないわけです。周辺の自治体と足並みを揃えながら、その地域一帯のレベルを上げていくというような、そういう考え方があるかどうか。いや、そういうやり方のほうがやりやすいという話を、実は兵庫県で聞いたことがあるのです。その辺についてちょっとお尋ねします。

○議 長 勝又議員、通告されています大項目 3 の 1 番のほうはまだ終わっていませんので、ご理解願いたいと思います。時間調整したり——今、2 番という考えになってよろしいのですか。1 番ですよね。それを含めて、市長。

○市 長 3 D X 推進の進捗状況について

私が言葉足らずであれば、担当のところがありますので答えてもらいますが、外部的なところと繋がっていないといけないそういうシステムの問題と、今ここで言っているのは私の理解ですが、間違っているかもしれません。内部の情報系のシステムの中の文書管理ということでお話をずっとされているので、これがよそのところと繋がっている必要が生じるのかどうか。これは担当のほうに答えさせます。

○議 長 D X 推進室長。

○D X 推進室長 3 D X 推進の進捗状況について

内部情報系の更新に合わせて文書管理システムを、先ほどのスケジュールをイメージして目標としていますが、外部としての繋がりはないというところで回答は差し支えないかと思っています。

以上です。

○議 長 9 番、勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 3 D X 推進の進捗状況について

それこそ内部のことですから、あまり外部と繋がらないほうが良いということもあります

よね。逆に危険でしょう。どういう意味だったのでしょうか。その地域の周辺の自治体と連携しながらやるとより効果的だという話を実は聞いたことがあるのです。その辺の答弁があるかなと思ったのですが、それはあまり考えていないということです、それはそれで分かりました。

あとは最後に1つ、改めてお願いすることは……（何事か叫ぶ者あり）2番、やっているつもりですが。私が先ほど番号を言わなかったから。番号を言わなかったから、どのような形で具体的にというのはいつ頃みたいな話はしたのですよね。だけれども番号を言わなかったから、そんなふうに使われているかもしれませんが、もう私の頭の中では2番まで進んでいると。大変失礼しました。では、今日のところはこれで終わります。また別の機会に。

○議 長 以上で勝又貞夫君の一般質問を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

○議 長 異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議は、明日12月18日、午前9時30分、当議事堂で開きます。

大変ご苦労さまでした。

〔午後3時51分〕